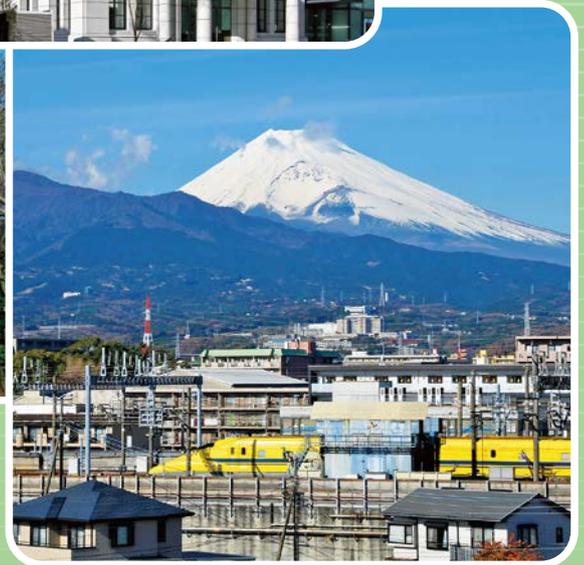
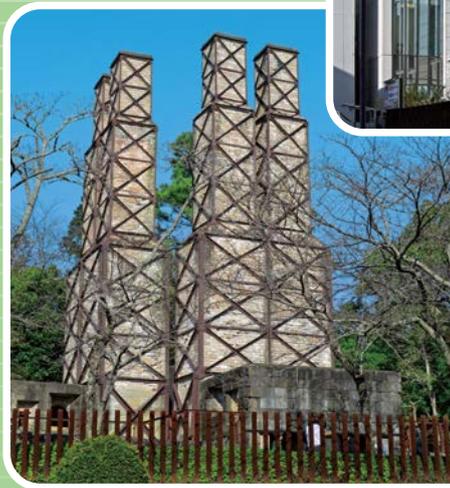


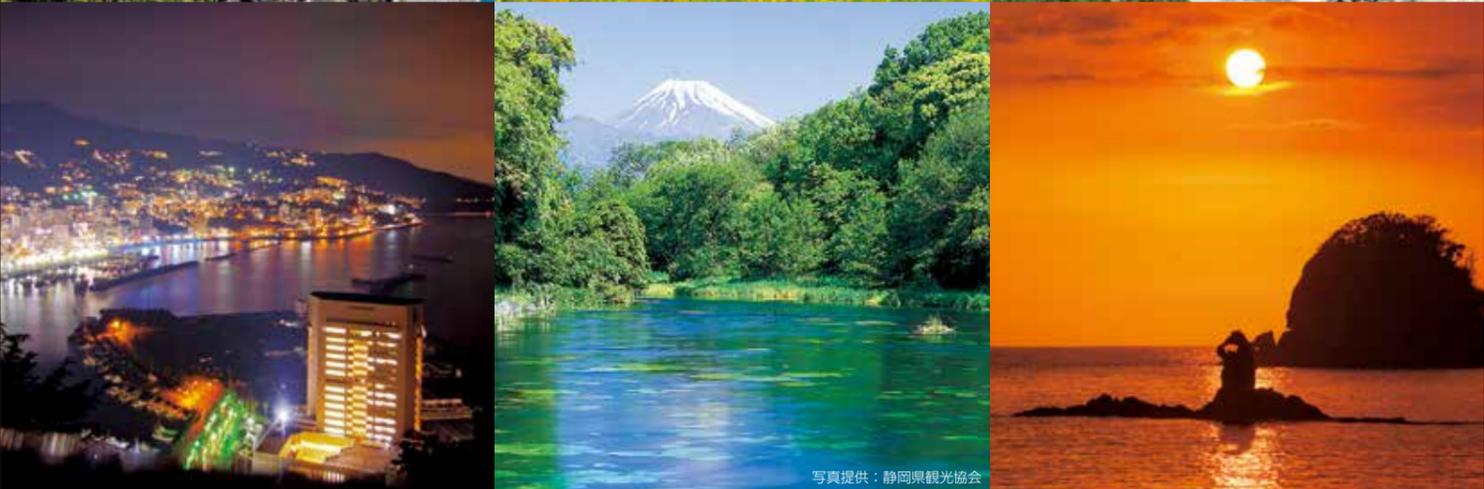
DISCLOSURE 2015



さんしん ディスクロージャー 2015

三島信用金庫の現況

平成26年度 事業のご報告 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)



写真提供：静岡県観光協会

地域と共に 皆さまと共に

Contents

理事長ごあいさつ	2
さんしんの役割	3
地域創生	5
お客さま支援	7
地域を支える信頼の拠点	11
店舗・キャッシュコーナーのご案内	17
平成26年度 業績の概要	19
総代会	21
内部管理態勢	23
コーポレートガバナンス	
統合的リスク管理態勢	
コンプライアンス態勢	
内部監査態勢	
お客さま保護に関する諸方針	
商品・サービスのご案内	29
さんしんのあゆみ	35
組織と概要	36
開示項目索引	37



ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素より三島信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。でございます。

当金庫の経営方針および最新の業績、業務内容をご理解いただけますよう、平成26年度版のディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご高覧ください。

さて、わが国の経済は総じて緩やかな回復基調にあり、この好循環を地方経済に反映させることを目的として、昨年12月、安倍内閣の下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、各地方公共団体は「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定・実行に努めるものとされました。

私たちの地域においても、平成25年の富士山世界文化遺産登録を皮切りに、静岡県東部・伊豆地域の観光地としての魅力が見直され、平成26年の東駿河湾環状道路開通による伊豆半島の交通アクセスの飛躍的な向上は、既存の業種にとどまらず、医療、介護、環境ビジネスなど多様な「成長分野」の育成にも寄与しており、新たな展望に向けて地域の期待も膨らんできています。

このような状況の下、三島信用金庫は『地域のホームドクター』として、市町、経済団体、医療・教育機関等との様々な連携や、当金庫の持つ「情報力」を駆使した、地域の活力を向上させるための活動や提案を通じて、より一層地域経済の発展に努めてまいります。

皆さまもご存じのとおり、伊豆の国市の韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産」が、このほど世界文化遺産に正式登録されることとなりました。また、伊豆半島ジオパークの世界認定へ向けての審査も進んでおり、地域を取り巻く社会の期待は一段と高まってきています。

私たち三島信用金庫は、この好機を逃さず、静岡県東部と伊豆地域の“地域創生”を、皆さまと一緒に推進してまいりたいと存じます。今後とも一層のご支援とお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成27年7月



理事長

福田 精治

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

さんしんの役割

さんしんは地域の方々の事業と暮らしに密着し、多面的な期待に応える幅広い活動を通じて、地域との「共存同栄」をめざしています。

経営理念

共存同栄

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

基本方針

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。



地域創生

- ・地域の経済活性化支援
- ・地域行政とのパートナーシップ
- ・地域貢献活動
- ・安心できる地域づくり
- ・豊かさにとぎわいのある地域づくり

地域のホームドクター

お客さま支援

- ・創業・事業承継・企業経営支援
- ・経営改善・事業再生への取組み
- ・各種セミナー・相談や研修等の開催
- ・企業の海外展開支援
- ・商品・サービスの提供

地域を支える信頼の拠点

- ・人にやさしい店舗づくり
- ・地域のホームドクターとしての人材育成
- ・働きがいのある職場づくり
- ・未来を担う子どもたちのために
- ・振り込め詐欺被害防止への取組み
- ・インターネット活用への取組み

地域のホームドクター

私たちは、「かかりつけのお医者さん」のようにお客さまのことをよく理解し、お客さまがさまざまな悩みや相談を安心して話せる存在になることで、愛され信頼され、喜びあふれるサービスを創造し提供する地域のホームドクターをめざします。

さんしんギャラリー 善

三島信用金庫創立100周年を記念し、地域の芸術文化振興のために本店G階(4階)に設立したギャラリー。静岡県東部・伊豆地域で創作活動を続けている芸術家や次代を担う作家の作品を一般の方々に広く紹介しております。



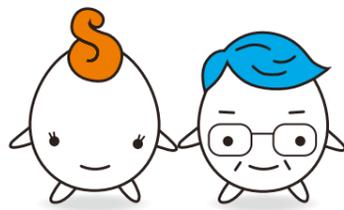
下田中央支店ストリートギャラリー



熱海支店ストリートギャラリー

地域創生

さんしんは、静岡県東部・伊豆の地域全体を活性化し、新たな未来を創造するための様々な取組みを積極的に推進しています。



地域の経済活性化支援

夢企業大賞

さんしん100周年記念事業として平成22年に創設した「夢企業大賞」も5回目を迎えます。優れた技術や製品はもとより、これまでにない視点で新たな事業に取り組む中小企業や個人事業主を応援する本賞は、年々その注目度を高めています。



第4回 夢企業大賞 受賞者

【最優秀賞】

■異業種ネットワークを通じた「町工場発こだわり雑貨・3CCブランド」

株式会社 山本食品様、有限会社 小林金属製版所様
株式会社 四ツ葉・テック様、不二高株式会社様

下請けと呼ばれる町工場の「職人」と、販売接客の専門家「商人」が連携し、互いの得意分野と強みを生かしたオリジナル商品を企画製作から販売まで手掛けています。



■複合商業施設「大社の杜 みしま」の建設・運営

加和太建設株式会社様

施設のコンセプトは「アソビが生まれる粋な裏路地」。歴史と伝統を誇る三島のシンボル、三嶋大社の門前町を再び地域活性化の中心拠点にすることをめざします。



第4回から新設された【ルーキー賞】

■ベリッチジャム

伊豆ホーリーズ 株式会社様

生産農家しか知らない「生のイチゴ」の本当の美味しさと魅力を、新しい食感のジャムで多くの方に味わってほしいと願っています。



地域行政とのパートナーシップ

静岡県東部・伊豆地域における地方自治体とのパートナーシップ協定のもと、地域経済の活性化、移住定住促進のための諸活動やがん検診受診率向上活動などに積極的に協力しています。



地域貢献活動

美しい地域づくりのため、職員が清掃活動を積極的に行っています。



安心できる地域のために

三信福祉協会「障がい児・障がい者福祉助成金」贈呈

社会福祉法人三信福祉協会を通じて、障がい児・障がい者のためのボランティア活動を公募し、NPO法人等27団体へ助成金として約470万円を寄付しました。また、県東部13高校のボランティア活動に対し助成金を交付しました。



ピカッと作戦

交通安全運動を通じて地域社会に貢献するため「SHINKIN BANK 370万ピカッと作戦2014」を展開。さんしんの職員が地域のスーパーなどで反射ステッカー・反射アクセサリを配布しました。



地域の“健康づくり”に協力

三島市・熱海市・伊豆市が実施する健康チェック・健康相談の会場として店舗のロビーを一部開放。市と協力して地域住民の健康サポートを行っています。

豊かさにとぎわいのある地域づくり

街のにぎわい創出のため、三島の夏を盛り上げる「三島夏まつり」をはじめ、地域のお祭りにも参加しています。



お客さま支援

創業・事業承継・企業経営支援

外部支援機関との提携、情報提供、商談機会創出などの幅広い視点で、地域の中小企業の経営サポートを行っています。

第2回 新現役交流会開催

永年にわたって大手企業で知識と経験を培ってきたシニア人材を「新現役」と位置づけ、新たな人材力を求める地域中小企業とのマッチングを行う交流会を開催しています。



農商工連携・6次産業化支援 「富士山・東北北海道広域ビジネスマッチング 『食&農』こだわりの逸品展示会2014」開催

静岡県東部4信金が主催し、静岡県・山梨県・東北北海道などの信用金庫を通じて、地域の中小企業、農林漁業者など計192社・団体が出展。それぞれの資源と魅力を生かして開発した商品を、広くアピールする県下最大級の商談会を開催しました。



「円安対策緊急支援特別融資」の取扱い開始

昨今の急激な円安進行による原材料や燃料、仕入コストの高騰等の影響を受けている企業に対し、年末・年度末に向けての資金繰りを支援しました。

不動産担保などに 過度に依存しない融資

	(平成26年度)	
	実行件数	実行金額
	957件	146億25百万円

みしま経営支援ステーション 「M-ステ」へのサポートデスクに職員を派遣

三島市と三島商工会議所が連携し、意欲に富んだ事業者を支援している相談窓口「M-ステ」の相談員に、三島信用金庫の中小企業診断士を派遣しています。

高等専門学校や大学との 「産学連携に関する業務協力覚書」締結

産学連携を推進し、共同研究・技術開発・情報交換などのさらなる機会を創出するため、高等専門学校や大学との業務協力をしています。

中小企業基盤整備機構関東本部と業務連携

中小企業支援をさらに推進すべく、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部との協働を図ります。

経営改善・事業再生への取組み

中小企業の健全な経営状態の維持や改善、また事業再生のため、中小企業再生支援協議会などの外部機関と密接に連携し、お客さまの立場に立った多彩な経営支援を行っています。

小規模事業者に対する経営改善支援に向けた取組み

静岡県商工会連合会、静岡県信用保証協会との協働により、小規模事業者の経営改善計画を長期的視野のもとにサポートします。

経営改善支援の取組み実績 (平成26年4月～平成27年3月) (単位:先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先①	5,489	34		32	34	0.6%		100.0%
要注意先	うちその他要注意先②	1,445	8	168	183	12.7%	4.4%	100.0%
	うち要管理先③	9	1	0	1	11.1%	0.0%	100.0%
破綻懸念先④	599	61	3	56	61	10.2%	4.9%	100.0%
実質破綻先⑤	234	3	0	3	3	1.3%	0.0%	100.0%
破綻先⑥	16	1	0	1	1	6.3%	0.0%	100.0%
小計(②～⑥の計)	2,303	249	11	229	249	10.8%	4.4%	100.0%
合計	7,792	283	11	261	283	3.6%	3.9%	100.0%

各種セミナー・相談や研修等の開催

新事業を起業する方、インバウンド対策をお考えの方、これから社会に旅立つ方など、地域を支える様々な方のニーズにお応えする多彩なセミナー・研修・相談会を実施しています。

- ・新入社員ビジネスマナー研修
地域貢献とお客さま支援の一環としてお取引先企業の新入社員を対象とした「新入社員ビジネスマナー研修会」を開催。社会人としての基本的なビジネスマナーを身につけ、周囲やお客さまから愛され、期待される人材の育成をサポートしました。
- ・インバウンドビジネスセミナー
訪日外国人旅行者が年々増加し、昨年は過去最高となる1,300万人の方が日本を訪れています。こうした現状をふまえ、外国人旅行者の動向や消費税免税制度改正、中国銀聯カードについて情報を提供しました。
- ・医療経営ビジネススクール
静岡県中小企業診断士協会が設立した「静岡医療経営研究会」と連携し、好評だった昨年に続き「第2期さんしん医療経営ビジネススクール」を開催しました。医療機関経営の改善や向上をめざす方をはじめ、多くの医療従事者の皆さまに、医療機関の経営知識を習得する貴重な機会としていただきました。
- ・医療経営セミナー ・アグリ(農業経営)セミナー
- ・創業支援施策 スタートアップ講座
- ・事業承継セミナー ・相続セミナー
- ・補助金活用セミナー2015
- ・ファルマバレープロジェクトセミナー
- ・税務相談 ・経営相談 ・資産相談



お客さまの新入社員を招いてのビジネスマナー研修

企業の海外展開支援

海外子会社に直接融資するための認可取得、融資実行

経済のグローバル化が進み、中小企業が東南アジアなど海外展開を拓く中で、資金需要に柔軟に対応することが求められています。三島信用金庫では平成26年4月に海外子会社に直接融資するための認可を取得し、外部機関などと協力してお客さまへ直接資金供給が可能となる体制を整え、地域企業の海外進出の支援を強化しています。また株式会社国際協力銀行との協調融資にて融資を実行しました。

ベトナムビジネス最新事情セミナー開催

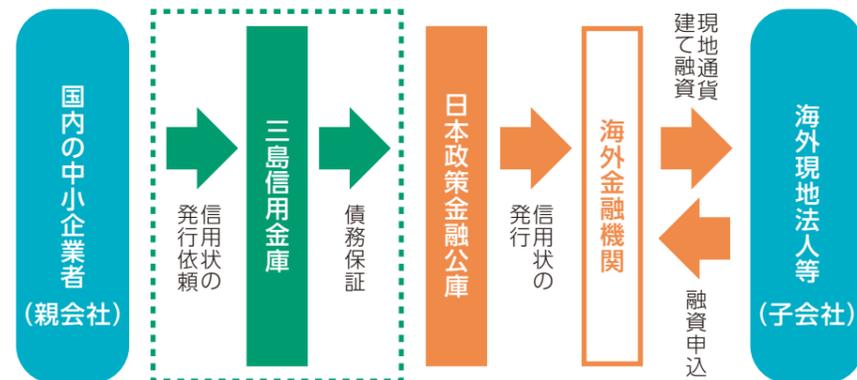
国内生産コストの高騰などを背景に、海外進出は経営上の課題の一つとなっており、東南アジアへの関心が高まっています。その中でもメコン経済圏であり、日本に比較的近いベトナム海外展開支援を目的にベトナムの経済動向・投資環境などの最新情報を提供するセミナーを開催しました。



スタンドバイ・クレジット制度

「スタンドバイ・クレジット制度」とは、国内の金融機関が業務提携する海外金融機関に対して債務保証のための信用状を発行し、中小企業者の現地通貨建て資金調達をサポートする制度です。三島信用金庫は平成26年7月に日本政策金融公庫と契約を締結し、地域の中小企業の皆さまの海外での資金調達をより強力にサポートしています。

三島信用金庫と日本公庫が連携した「スタンドバイ・クレジット制度」の仕組み図



沖縄貨物空港視察の実施

アジアと世界を結ぶ新流通拠点として注目の集まる「ANA沖縄貨物基地」。その一般に公開されていない箇所を含めた内部を特別視察できるツアーを開催しました。また特別研修として、この空港を活用した沖縄県の取組みや、空港貨物に関連したビジネス展開への支援などの内容も受講。物流の「今」を肌で感じ取る研修となりました。



商品・サービスの提供

地域の皆さまのお役に立つ快適なサービスや、より利便性の高い仕組み、おトクな企画商品などを提供しています。



メールオーダーサービス(住所変更届・公共料金自動支払) 福祉プラン 教育カードローン 学資ローン



さんしんローン カーライフプラン 退職金専用定期預金 なつとくプラス(夏の定期預金)



日曜日住宅ローン相談会 子育て支援定期積金

「身近で頼れる金融機関」として、地域の皆さまを力強く支えます。

さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」

地域の皆さまの健康で豊かな生活をめざす、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」では、今年も皆さまと金庫との親睦を深める旅行を開催。暮らしの中の楽しみを提供しています。



日本一のバラ回廊と信州の創作料理を楽しむ「ハイジの村と諏訪湖周遊の旅」

地域を支える信頼の拠点

人にやさしい店舗づくり

施設内のユニバーサルデザインや職員のサービスなど、多彩な工夫と取り組みを通じて、どなたにでもご利用しやすい店舗づくりを進めています。



平成26年11月17日
長泉町桜堤に
「桜サク支店」
オープン!



オープニングセレモニー(テープカット)

地域でも人気の住宅地である長泉町桜堤に、広い駐車場を持つ新店舗「桜サク支店」をオープン。暮らしにもっと身近な店舗として、子育て層やシニア世代を親身にサポートします。

新しい窓口 すまいるカウンター



すまいるカウンターはお客様との対話を大切に考え、タッチ伝票(顧客対話型端末)を設置した新しい窓口カウンターです。「フェイス to フェイス」で、お客様のお手続きの負担を軽減します。

Kidsコーナーを設置しました。



受験生応援 キャンペーン

三嶋大社で合格祈願した
祈禱鉛筆をプレゼントしました!



ユニバーサルデザインの採用

- ◎ユニバーサルデザインを採用した通帳を作成
- ◎音声拡張器、ルーペ、杖ホルダー、筆談ボードを全店に配置
- ◎思いやり駐車場、点字ブロック、車椅子用スロープ、多目的トイレ、車椅子などを一部店舗に設置
- ◎音声ガイダンス・ハンドセット付ATM、触覚記号付ATMの設置



思いやり駐車場



多目的トイレ

店舗外ATM 「マックスバリュ伊豆高原店出張所」がオープン



店舗外ATM時間の延長

三島信用金庫のキャッシュカード・通帳の場合、利用手数料は無料です。
※「お振込み」取引は、別途「振込手数料」がかかります。

三島駅南口・マックスバリュ伊豆長岡店

		7:00	8:00	21:00
お引出し お預入れ お振込み	平日			無料
	土曜			無料
	日曜・祝日			無料

イトーヨーカドー三島店・アピタ大仁店

		9:00	21:00
お引出し お預入れ お振込み	平日		無料
	土曜		無料
	日曜・祝日		無料

防災訓練と救護訓練の実施

お客様が来店中の事態を想定した総合防災訓練を実施。いつでも安心してご利用いただける体制を整えております。



いつも、ふだんの暮らしのそばに。
さんしんは「安心の店舗づくり」を進めています。

地域を支える信頼の拠点

地域のホームドクターとしての人財育成

ユニバーサルサービス実践研修

からだの不自由な方や高齢の方をはじめ、あらゆるお客さまに快適で心地よくご利用いただけるよう、サービス向上に努めています。



認知症サポーター養成講座

現金の取扱いや事務手続きに不安のある方に適切なサポートを行い、安心してご利用いただけるよう研修を実施しています。



ロールプレイング大会

接客能力とサービスの向上を目的としたロールプレイング大会を開催。日頃から全職員の意識高揚を図っています。



ホームドクター塾

職員の能力向上のための「ホームドクター塾」を年十数回開催。経済や年金、事業承継など幅広いテーマについてより深く学んでいます。



インターンシップの実施

学生に実際の仕事や職場を体験していただくため、大学生・短大生を対象としたインターンシップ研修を行っています。



未来を担う子どもたちのために

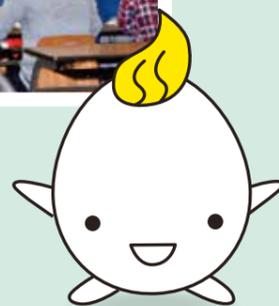
職業講話の実施

地域の各学校に職員が赴き、職業講話を実施。信用金庫が地元にとってどんな役割を果たし、実際にどんな仕事をしているかなどを紹介しています。



大学への講師派遣

大学での金融関連講座に、当金庫職員を講師として派遣。実際の現場での経験を通じた「生きた知識と経験」を伝えています。



働きがいのある職場づくり

ポジティブ・アクションの推進

女性職員の職域拡大・管理職への登用、職場風土の改善などに積極的に取り組むため、平成23年よりポジティブ・アクションを推進しています。平成26年度からは新たな計画を策定し、男女ともに、個々の能力・適性に合わせた人財育成を進め、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮して活躍することをめざしています。

ポジティブ・アクションの推進で、「平成26年度均等・両立推進企業表彰」の「均等推進企業部門 静岡労働局長優良賞」を受賞しました。



ワーク・ライフ・バランスの実現

次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、平成23年に続き、平成26年に2回目の「くるみん」マークを取得しました。育児を行う職員を対象とした交流会の開催や育児休業早期復帰者に対する保育助成制度など、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めています。



子育てしながら支店長として頑張っています!



男性の育児参加サポート企業宣言

夏休み子どもワークショップを開催

子どもたちの自由で豊かな創造力を育むため、さんしんギャラリー 善で、夏休み子どもワークショップを開催。できあがった作品の数々は、地域の皆さまが楽しめるようギャラリーにて展示しています。



さんしんカップ少年サッカー大会

地元小学校との連携

小中高校生の職場体験学習などの学校行事を広く受け入れています。



オール伊豆少年野球学童大会

スポーツ大会への協賛活動

さんしんカップ少年サッカー大会、オール伊豆少年野球学童大会など、各種スポーツ大会を実施・協賛。地域を担う子どもたちの健やかな成長を応援しています。



地域を支える信頼の拠点

振り込め詐欺被害防止への取り組み

増加する振り込め詐欺による被害を防止するため、「預手プラン」や三島信用金庫独自のチェックシートを活用して、シニアのお客さまへ声かけを行っております。また年金受給日に合わせ「振り込め詐欺防止運動」も展開しています。



インターネット活用への取り組み

さんしんアプリ

スマートフォン用アプリケーションとして「さんしんアプリ」をはじめました。お手持ちのスマートフォンから、さんしんの最新情報をご確認いただけるほか、各支店の所在地やイベント、キャンペーン情報など手軽にアクセス。いつでも、どこでも、かんたん、便利にご利用いただけます。



さんしんアプリのダウンロードは「App Store」または「Google play」で「さんしんアプリ」と検索してください。



iPhone Android

ホームページリニューアル! 公式フェイスブックページ開設



「見やすさ」「わかりやすさ」「親しみやすさ」をテーマに、ホームページをリニューアルしました。また「公式フェイスブックページ」も開設、多彩な情報にアクセスできるようになりました。



インターネットバンキングの注意喚起

何かと便利なインターネットバンキングですが、その普及に伴い、不正プログラムによってお客さまのID・パスワードが盗み取られる事件の多発などが社会的問題となっています。

インターネットバンキングのご利用にあたっては、こうした不正利用を確実に防止するため、以下の点にご注意ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

- IDやパスワード等は、他人に知られないよう厳重に管理を行ってください。
- パスワードを定期的に変更してください。
- インターネットカフェなど、不特定多数の人が利用するパソコン等では、操作や取引を行わないでください。
- 心当たりのない電子メールは絶対に開封しないでください。
- 不審な電子メール(金融機関等を装ったものもあります)に記載されたURLをクリックしないでください。
- 最新版のウイルス対策ソフトを導入し、定期的にウイルスチェックを行ってください。



さんしんイメージキャラクター

「みゆうくん」

ゆるキャラ®
グランプリ出場!

三島信用金庫のイメージキャラクターとして皆さまに愛されている「みゆうくん」が、話題の「ゆるキャラ®グランプリ2014」にエントリーしました。



みゆうくん



いもうと

おかあさん

おとうさん

おじいちゃん

おばあちゃん

おとうと



店舗・キャッシュコーナーのご案内

(平成27年7月1日現在)

店舗のご案内

三島地区			駿東・裾野地区		
1 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055(975)4840	10 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055(986)2260
2 西支店	三島市西本町1番21号	055(971)1940	17 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055(992)3434
5 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055(971)1312	27 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055(993)3411
6 大場支店	三島市大場11番地の11	055(977)1567	28 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055(973)5551
18 三島南支店	三島市新谷155番地の1	055(971)1881	29 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055(976)0434
19 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055(986)2151	60 桜サク支店	駿東郡長泉町桜堤1丁目1番12号	055(988)3934
22 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055(971)0031	伊豆の国・伊豆・田方地区		
30 松本支店	三島市松本253番地の12	055(977)2534	7 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558(72)2314
沼津地区			8 葦山支店	伊豆の国市南條711番地の2	055(949)2252
3 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055(962)5481	9 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558(76)1482
4 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055(962)2624	11 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558(85)0650
13 静浦支店	沼津市江の浦128番地の1	055(939)0331	12 土肥支店	伊豆市土肥676番地	0558(98)1253
14 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558(94)3130	23 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055(979)1434
15 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055(921)0830	24 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558(76)2434
16 原町支店	沼津市原195番地の6	055(966)1511	32 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055(948)3211
20 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055(933)0770	34 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558(83)0092
21 あしたか支店	沼津市中沢田282番地の1	055(921)1134	37 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055(978)3400
25 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055(924)3455	伊東・熱海地区		
31 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055(925)3773	38 川奈支店	伊東市川奈1215番地の7	0557(45)4591
33 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055(952)6711	39 南伊東支店	伊東市桜ガ丘1丁目2番12号	0557(38)0001
下田・賀茂地区			40 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557(48)9067
35 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558(52)2378	43 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557(68)2141
36 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558(42)0224	44 網代支店	熱海市下多賀432番地1	0557(68)2351
42 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557(95)1251	45 熱海支店	熱海市中央町12番27号	0557(82)0265
51 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町下賀茂257番1 マックスパリュ下賀茂店内	0558(62)3366	49 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557(37)4137
52 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558(22)3052	53 伊東支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557(38)1213
54 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558(32)0081	59 伊豆高原支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557(54)1122
			●本部	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055(973)5555
			サポートセンター	三島市新谷155番地の1(三島南支店2F)	055(981)0020

幸町支店は、店舗建替えのため沼津支店にて営業しております。(平成28年3月オープン予定)
なお、建替え期間中も幸町支店の敷地に、店舗外ATMを設置しております。

店舗外キャッシュコーナーのご案内

三島市	伊豆市	駿東郡	下田市	その他
イトヨーカドー三島店	青羽根プラザ(湯ヶ島)	コープ桜づつみ(長泉町)	マックスパリュ伊豆下田店	JR名古屋駅 桜通口
キミサワ加茂川店	修善寺温泉場	長泉町役場	伊東市役所	JR名古屋駅 スカイシャトル
キミサワ吉町田店	田方郡	サントムーンアネックス	伊東市役所	中部国際空港アクセスプラザ
大場駅前	キミサワ函南店	裾野市	市立伊東市民病院	富士山静岡空港
三島本町タワー	伊豆仁田駅	裾野市役所	ナガヤ宇佐美桜田店	
三島市役所	伊豆の国市	マックスパリュ裾野茶畑店	伊東ショッピングプラザ・デュオ	
三島駅南口	韮山駅	熱海市	マックスパリュ伊豆高原店	
沼津市	マックスパリュ伊豆長岡店	多賀	岡	
イトヨーカドー沼津店	伊賀ショッピング	熱海市役所	賀茂郡	
キミサワグラーテ香貫店	アピタ大仁店	昭和町	片瀬白田	
マミー原町店				
開北				
沼津市役所				



各種お問い合わせ先

- ご意見、ご要望等
 - フリーダイヤル ☎0120-775-501
[お客さま相談窓口]
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
 - はがき
お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています
 - インターネット
さんしんホームページ <http://mishima-shinkin.co.jp/>
- 商品に関するお問い合わせ
 - フリーダイヤル ☎0120-608-386
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
- インターネットバンキングに関するお問い合わせ
 - フリーダイヤル ☎0120-340-030
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
- でんさいネットに関するお問い合わせ
 - フリーダイヤル ☎0120-348-911
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

平成26年度 業績の概要



直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益(千円)	15,909,176	15,964,904	15,168,136	14,277,481	14,608,462
経常利益(千円)	1,716,153	1,295,884	1,510,778	1,374,663	2,422,985
当期純利益(千円)	1,303,357	1,003,091	1,316,393	1,811,137	2,030,634
出資総額(百万円)	1,352	1,326	1,305	1,274	1,246
出資総口数(千口)	13,520	13,266	13,052	12,742	12,465
純資産額(百万円)	81,711	84,500	89,332	89,669	94,254
総資産額(百万円)	868,304	878,179	886,541	908,092	930,401
預金積金残高(百万円)	772,733	780,381	784,934	800,743	818,739
貸出金残高(百万円)	404,657	405,374	412,412	420,980	425,082
有価証券残高(百万円)	327,247	338,130	348,204	360,331	383,272
単体自己資本比率(%)	24.26	24.54	24.72	23.43	24.13
出資配当金(千円)	107,394	79,094	51,837	50,331	49,271
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	8	6	4	4	4
役員数(人)	18	15	16	17	15
うち常勤役員数	11	8	10	11	10
職員数(人)	790	823	818	802	772
会員数(人)	63,818	63,211	62,600	62,089	61,540
個人	55,174	54,667	54,172	53,738	53,235
法人	8,644	8,544	8,428	8,351	8,305

■ 経営環境

わが国の経済は、消費税増税後の駆け込み需要の反動などから個人消費と設備投資が伸び悩みました。秋頃から景気は緩やかな回復基調となり、円安・原油安・株高の進行から、業績が堅調となり、過去最高益となる見通しの大企業もあります。一方では、内需依存型の中小企業との間で景況感に大きな格差が生じております。

地域経済は、従来から高齢化や人口減少、空洞化といった構造的な課題を抱え、依然として停滞感の強い、厳しい状況にあり、中小企業においては、円安による原材料の高騰、コスト増等の影響もあって、未だ業況の改善を実感するまでに至っておりません。安倍内閣の下で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、各地方公共団体が「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定・実行に努めるものとされたところであり、景気回復の動きが地域に波及することを強く期待しております。

■ 平成26年度の業績

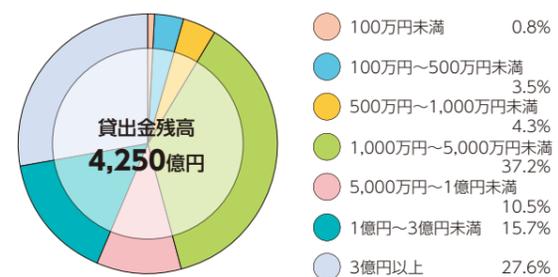
預金積金は、個人向けのキャンペーン定期預金や「地域ブランド」定期預金に取り組んだ結果、期末残高は8,187億円となり、前期比179億円、2.24%増加しました。

貸出金は、個人向けの住宅ローンの推進や中小企業向けの「円安対策資金」の取組み等、タイムリーにお客

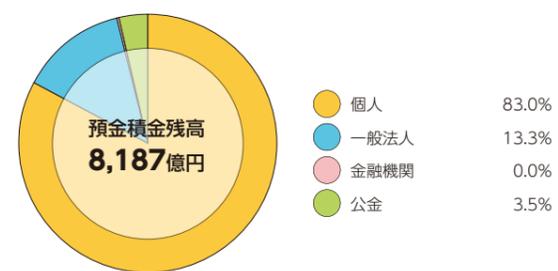
さまのニーズにお応えした結果、期末残高は4,250億円となり、前期比41億円、0.97%増加しました。

収益面では、貸出金、有価証券および預け金の利回り低下により資金運用収益が11,917百万円と前期比336百万円の減少となりました。一方、国債等債券売却益、株式等売却益、偶発損失引当金戻入の計上により、経常収益は14,608百万円と前期比330百万円の増加になりました。

貸出金の金額階層別残高構成比 (平成27年3月末現在)



預金積金の預金者別構成比 (平成27年3月末現在)



費用面では、利回りの低下から預積金利息が1,074百万円と前期比75百万円の減少となりました。また、経費は、削減努力により、前期比で人件費480百万円、物件費171百万円の減少となり、経常費用は12,185百万円と前期比717百万円の減少となりました。その結果、経常利益は2,422百万円と前期比1,048百万円の増益となりました。なお、特別損失として減損損失109百万円を計上しております。

以上により、税引前当期純利益は、2,280百万円と前期比369百万円の増益となり、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額184百万円を計上した結果、当期純利益は2,030百万円と前期比219百万円の増益となりました。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成26年度		
	先数	残高	残高構成比
製造業	1,012	35,713	8.40
農業・林業	61	1,295	0.30
漁業	15	607	0.14
鉱業・採石業・砂利採取業	2	22	0.00
建設業	1,741	33,098	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	29	1,060	0.24
情報通信業	50	1,749	0.41
運輸業・郵便業	139	10,749	2.52
卸売業・小売業	1,458	35,816	8.42
金融業・保険業	38	23,834	5.60
不動産業	1,001	61,248	14.40
物品賃貸業	23	476	0.11
学術研究・専門・技術サービス業	403	4,427	1.04
宿泊業	214	15,437	3.63
飲食業	553	6,560	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	311	6,573	1.54
教育、学習支援業	14	2,021	0.47
医療、福祉	279	15,753	3.70
その他のサービス	309	5,231	1.23
小計	7,652	261,678	61.55
地方公共団体	18	28,476	6.69
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,816	134,927	31.74
合計	29,486	425,082	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 経営の健全性・安全性

自己資本比率

平成26年度末の自己資本比率は、バーゼルⅢ(国内基準)で算出しており、前期比0.70ポイント上昇し24.13%となりました。この数値は全国の金融機関の中でも有数の高い比率であり、国内で事業を営む金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

不良債権

当金庫は保有資産の自己査定と不良債権を適性に処理する償却引当を厳正に実施しています。同時に金融の円滑化に取り組むとともに、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

当金庫の平成26年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて23億44百万円減少し、310億18百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は289億61百万円となり、不良債権の93.36%をカバーしています。さらに783億24百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成26年度の総与信に対する不良債権比率は前期比0.61ポイント減少し、7.22%となっています。

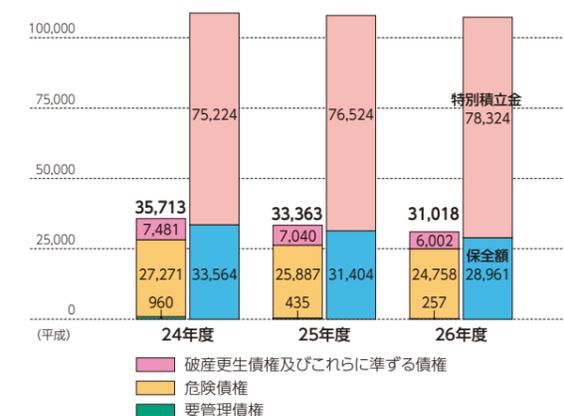
自己資本の額・自己資本比率

(単位:百万円、%)



不良債権額

(単位:百万円)





■ 総代会制度について

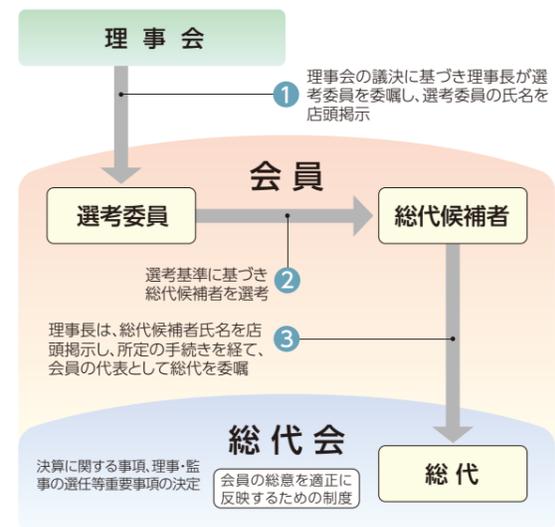
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1個の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード（はがき）等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を三島信用金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

(1) 人物等

- ① 三島信用金庫の会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

(2) 再任の制限

総代は連続して3期を超えて再任しない。また、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わない。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者（任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす）
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態となった場合

(3) 辞任

本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって退任とする。

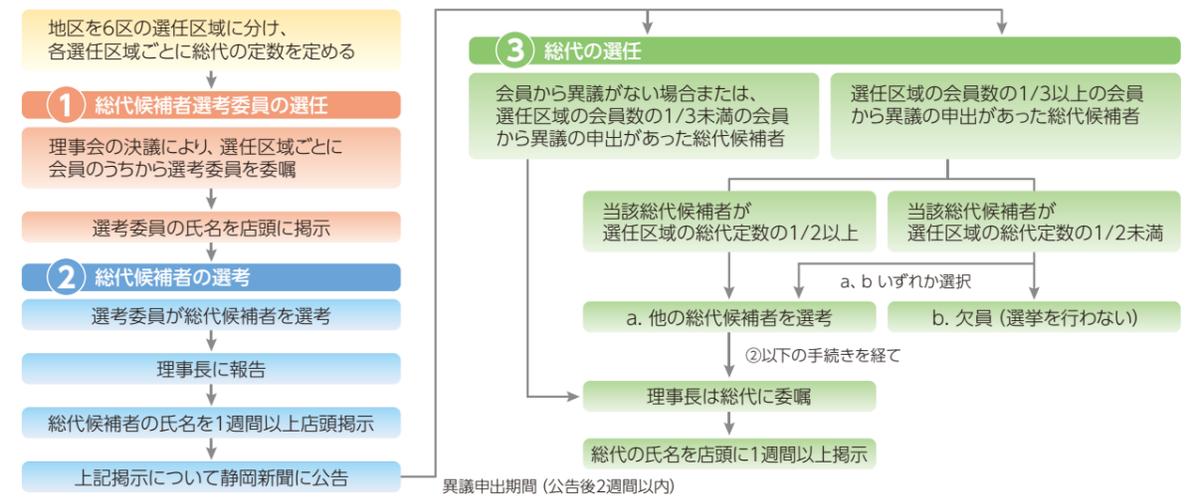
※平成25年4月1日に新たに就任した総代より、本基準を適用する。

※平成25年3月31日以前に就任した総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとし、任期の途中で、年齢が満65歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。



第105期通常総代会(平成27年6月)

総代が選任されるまでの手続き



第105期 通常総代会の決議事項	決議事項
第105期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。	〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
報告事項	〈第2号議案〉 定款一部変更の件
①第105期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について	〈第3号議案〉 会員除名の件
②一般会員等の意見に基づいて実施した事項について	〈第4号議案〉 任期満了に伴う理事選任の件
	〈第5号議案〉 任期満了に伴う監事選任の件
	〈第6号議案〉 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

※氏名の後の丸数字は総代の就任回数です。(平成27年6月17日現在) (敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名(就任回数)									
第1区 三島市	28人	渡邊光博 ^④	山本良一 ^⑤	鈴木敏明 ^④	福家英也 ^②	伊丹真人 ^①	曾我洋子 ^①	三田明宏 ^①	松田繁敏 ^⑦		
		関野忠明 ^⑤	寺尾直 ^③	山下昭 ^①	山本豊 ^①	鈴木新平 ^③	勝又壯一 ^①	杉山潔 ^①	山本真美子 ^①		
第2区 沼津市 富士市	29人	西原宏夫 ^④	荻野豊 ^④	伊東光則 ^⑤	渡邊昌宏 ^④	小野裕司 ^①	渡邊康生 ^④	佐野宏三 ^②	原俊治 ^⑤		
		二ノ宮登 ^①	根上功一郎 ^④	渡邊俊一 ^④	阿部重則 ^④						
第3区 駿東郡・裾野市 御殿場市	14人	遠藤忠男 ^④	三枝重夫 ^④	眞島一浩 ^②	玉井恒顕 ^②	小柴明 ^③	太田兄則 ^②	松岡浩 ^①	川合健次 ^④		
		山田隆継 ^①	鈴木正好 ^③	飯田勝 ^⑤	原敏男 ^④	刑部治 ^②	山田真 ^②	川村義友 ^④	成島郁夫 ^④		
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	25人	林正敏 ^②	藤原博美 ^③	坂垣隆久 ^④	田村儀昭 ^②	後藤剛徳 ^①	笹原菊夫 ^②	近藤晴美 ^①	辻野武義 ^⑤		
		秋山和孝 ^②	山口和一 ^②	坂部克博 ^③	青嶋廣和 ^③	野原敬裕 ^②					
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	27人	芹澤博子 ^⑤	杉浦孝 ^④	高木正治 ^①	山田啓介 ^⑤	橋本廣満 ^④	柏木順孝 ^②	深澤好正 ^③	瀬戸一成 ^②		
		渡邊康一 ^⑤	遠藤隆 ^③	伊倉昭次 ^②	芹澤良一 ^⑤	飯田芳久 ^①	杉山和幸 ^①				
第6区 下田市・賀茂郡 その他	15人	今井泰雄 ^④	芹澤敏明 ^①	小森泰信 ^②	水口栄信 ^②	萩原裕一 ^①	金井一 ^④	高田静男 ^⑤	秋田辰彦 ^②		
		谷口和範 ^①	土屋龍太郎 ^③	山本裕二 ^③	杉山治子 ^①	鈴木基文 ^④	立岩康男 ^①	工藤敏 ^②	石川廣一 ^②		
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	27人	尾崎貢 ^③	高橋誠 ^③	土屋實 ^④	鈴木教彦 ^②	山口和弘 ^④	木下清一 ^③	植松信夫 ^②	石井真澄 ^①		
		田中徳文 ^②									
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	27人	佐藤潤一 ^③	玉川隆 ^③	齋藤稔 ^③	間瀬興行 ^③	渡辺徹 ^②	山本進 ^③	渡辺実 ^③	富岡篤美 ^②	沼田吉雄 ^③	
		山本真史 ^③	山田義廣 ^③	北村勲 ^③	沼田竹広 ^③	石田龍夫 ^②	川口信之 ^②	石井基雄 ^③	鈴木敦 ^③		
第6区 下田市・賀茂郡 その他	15人	三村英一 ^②	平澤哲 ^③	杉山光男 ^③							
		鈴木章吾 ^①	高橋仁志男 ^①	土屋秀樹 ^③	川上安弘 ^③	臼井寛志 ^③	吉川映治 ^②	石井純一 ^③	関敏 ^③		
第6区 下田市・賀茂郡 その他	15人	佐々木勝 ^③	土屋達夫 ^①	山下吉一 ^②	稲葉正善 ^②	佐藤雅英 ^①	正木信吾 ^③	土屋典一 ^①			

総代の属性別構成比

※業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限る。(平成27年6月17日現在)

年代別	業種別	属性別
49歳以下	製造業	法人役員
50歳~59歳	農業、林業	個人事業主
60歳~69歳	建設業	個人
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	
	卸売業、小売業	
	不動産業	
	個人	
	製造業	
	農業、林業	
	建設業	
	電気・ガス・熱供給・水道業	
	運輸業、郵便業	



内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業体がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

■ コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

総代会

総代会は、当金庫の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、当金庫の重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成27年6月17日（総代会開催日）現在で138人です。

経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、当金庫のコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

また、職員外理事（職員出身以外の理事）、員外監事（信用金庫法第32条に定める員外監事）の登用により、経営の透明性の確保とガバナンスの一層の充実を図っています。

平成27年6月末現在、職員外理事3名、員外監事2名を登用しています。

当金庫の経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

内部統制

当金庫は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

働きやすい職場づくり

当金庫は、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配すなど、働きやすい職場づくりに努めています。

経営発表会

「第104期経営発表会」を平成26年7月～8月に、伊豆長岡、下田、伊東、沼津、三島の5会場で開催し、平成26年3月期の決算概況と「地域のホームドクター」としての活動を報告しました。



沼津会場

■ 統合的リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理態勢の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、

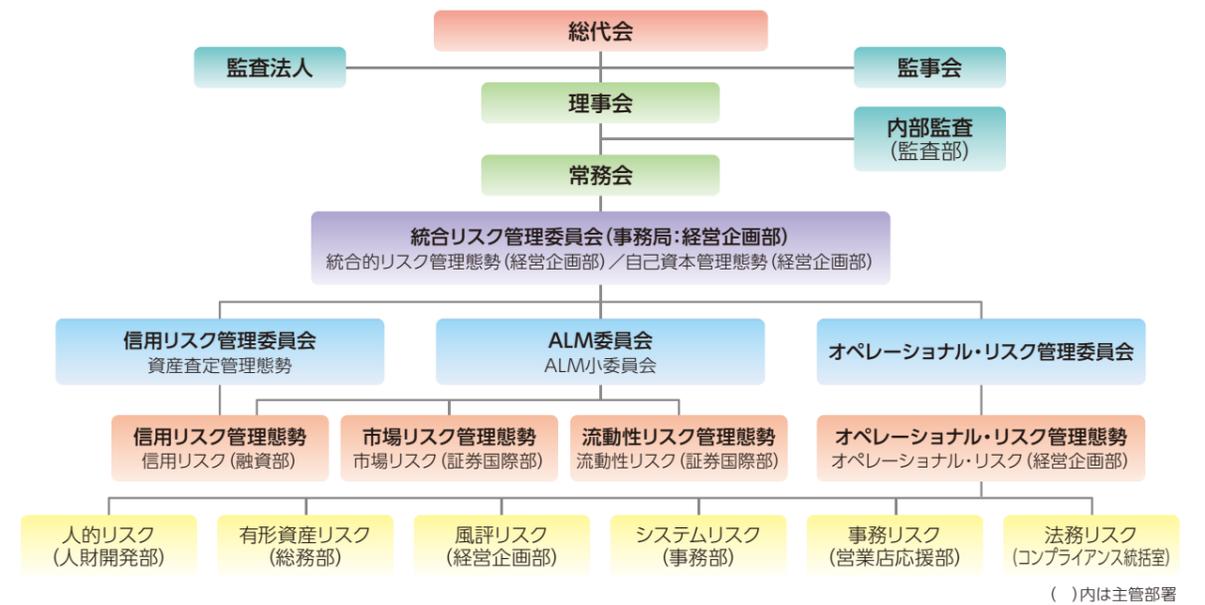
「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた態勢を整備しています。

また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額（経営体力）と対比することにより自己資本充実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。

リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を含めて、リスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

リスク管理体制図



()内は主管部署

主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集

中投資することなく、バランスのとれたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク等の幅広いリスクを含んでいます。

事務リスク

事務リスクとは、金融機関の従業員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門（監査部）による監査を定期的実施しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。



自己資本額(経営体力)とリスク量

平成27年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で12,434百万円となりました。これは、当金庫の単体自己資本額82,660百万円に対し15.0%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。

リスク計測手法

信用リスク: モンテカルロシミュレーションによるVaR*。信頼区間99%。
市場リスク: 分散共分散法によるVaR*。保有期間3ヵ月。信頼区間99%。
観測期間1年
オペレーショナル・リスク: 新BIS規制基礎的手法

*VaR(バリュー・アット・リスク)

過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。

(単位:百万円)

リスク項目	リスク量
信用リスク	3,226
市場リスク	7,325
金利リスク	5,472
為替リスク	76
価格変動リスク	1,777
オペレーショナル・リスク	1,883
リスク計	12,434

(単位:百万円)

リスク量	12,434
------	--------

自己資本額	82,660 (基本的項目)
-------	----------------

(注) 上記リスク量は、資料25ページの「金利リスクに関する事項」と計測方法が異なります。

さんしんの事業継続計画

事業継続計画とは、情報システムや業務機能などが自然災害やコンピュータ・トラブル等の中断から速やかに復旧するように備える対応プランのことです。当金庫は、潜在的リスクを検証し、被災の影響度評価と継続すべき業務の特定などを行ったうえで、具体的な業務継続手段を整備した事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、有事の際には計画に基づいて速やかな復旧を図ることにしています。

さんしんの災害対策

- ① 大災害復旧対策積立金を創設
- ② 地域の防災拠点としての機能を装備(下田中央支店)
建物の耐震機能を強化し、下田市と「津波災害または水害時における緊急避難施設としての使用に関する協定書」を締結
- ③ 全店舗に自家発電設備を設置
- ④ 海拔20m未満の店舗に標高表示
- ⑤ 衛星PHSの設置: 業務無線の通信を補完し避難場所からの通信が可能

- ⑥ BCP訓練の実施
- ⑦ 津波災害の避難訓練の実施
- ⑧ 救命胴衣の設置: 沿岸の店舗および職員寮に装備
- ⑨ 職員の安否確認システム導入
- ⑩ 「被災時の役職員行動基準」を定め全職員に徹底



コンプライアンス態勢

当金庫では、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向けコンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンスの基本方針

(三島信用金庫行動綱領)

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

地域社会とのコミュニケーション

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に図る。

従業員の人権の尊重等

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

環境問題への取組み

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

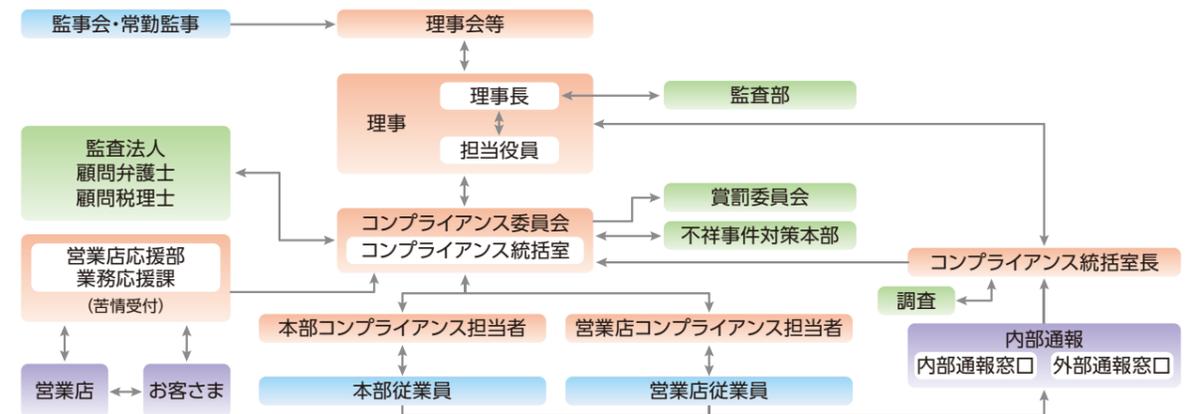
社会貢献活動への取組み

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

反社会的勢力との関係遮断

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

コンプライアンス体制図(報告体制)



内部通報窓口と外部通報窓口の設置

当金庫は、金庫内での不正行為や法令違反行為などの発生またはその恐れのある状況を知った役職員等が直接通報することができる内部通報窓口と外部通報窓口(専門会社と契約)を設置しています。両窓口で受け付けた通報に対して、通報者を保護したうえで、十分な調査・検討を行い、適切に処理しています。

内部監査態勢

すべての業務部門から独立した監査部は、内部管理態勢を検証、評価する組織として設置され、内部監査を実施しています。監査部では、すべての金庫業務の内部管理態勢の適切性、有効性を検証しており、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として、問題点の発見

にとどまらず、その評価および改善方法の提言等にも取り組んでいます。

また、外部監査人との連携、情報交換を実施し、内部監査の実効性の向上に努めています。その中で、決算関係書類については監査法人による監査を受けています。



三島信用金庫は、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動が有効・効率的かつ適正に達成されるために、金庫内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する諸方針等は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

■ お客さま保護に関する諸方針

顧客保護等管理方針（概要）

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

- 顧客とは
ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけではなく、これからサービスの利用者となろうとするものも含む全ての顧客のことをさします。
- 顧客説明管理について
顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 顧客サポート等管理について
顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。
- 顧客情報管理について
当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 外部委託管理について
当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。
- 利益相反管理について
当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。
- その他の業務管理について
顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は17ページご参照）またはお客さま相談窓口（電話：0120-775-501）で受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、静岡県弁

護士会（電話：055-931-1848）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口」にお尋ねください。

個人情報保護宣言〔プライバシーポリシー〕概要

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

- 個人情報とは
本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。
- 個人情報の取得・利用について
(1) 個人情報の取得
●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込みの際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
●お客さまの個人情報は、
① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から提供される事項
⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。
(2) 個人情報の利用目的
●当金庫は、次の業務および利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。（業務内容）
① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
② 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
③ その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
(利用目的)
① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

- 融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して当金庫が加盟する個人情報情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

- 信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

- 個人情報の正確性の確保について
当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

- 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について
●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
●お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

- 個人情報の安全管理について
当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。クッキーについて

当金庫のホームページではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

- 委託について
当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
 - キャッシュカード発行・発送に関わる事務
 - 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
 - ダイレクトメールの発送に関する事務
 - 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申立てについて
当金庫は、個人情報の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談窓口までご連絡ください。

個人情報に関するご相談窓口

三島信用金庫 お客さま相談窓口
住所：〒411-8651 駿東郡長泉町下土狩96-3
☎ 0120-775-501
Eメールアドレス：info@mishima-shinkin.co.jp

利益相反管理方針（概要）

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



預金業務

商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金セットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金(決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金「サンクス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合は、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金「タックス」	出金は原則として納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	介護支援定期預金「ステイ」	1年	1世帯合計1,000円以上300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できるほか、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金「夢」[花100]	種類により期間が異なります	種類によりお預け入れ金額が異なります	当金庫で年金をお受取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上(一般財形)5年以上(財形年金財形住宅)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金			
	財形住宅			
定期積金	スーパー積金	6ヵ月・1・2・3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。
	さんしん子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年17,000円以上 2年9,000円以上 3年6,000円以上 4年5,000円以上 5年4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
	ゆとり積金「虹」	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年42,000円以上 2年21,000円以上 3年14,000円以上 4年11,000円以上 5年9,000円以上	当金庫に年金振込みの手続きをされたお客さまを対象にした優遇金利定期積金です。ご契約時の定期積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

詳しい商品内容は、店頭にご案内の「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務

主なローン

種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間	
住まいのローン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、マンション・中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	10,000万円	最長35年
	新9大疾病保障付住宅ローン	死亡・高度障害状態および3大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)の保障に加え、精神障害を除くすべてのケガ・疾病による就業不能状態を保障します。	10,000万円	最長35年
	無担保住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	2,000万円	最長20年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
暮らしのローン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	フリーローン	お使いみちは自由です。(個人・個人事業主の方にご利用いただけます)	500万円	最長10年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	500万円	2年更新 3年更新

詳しい商品内容は、店頭にご案内の「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

種類	内容・特色	
一般の融資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
事業者カードローン	専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。	
各種制度融資	県や市町村の制度融資をお取扱っています。	
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取扱っています。	

詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



商品・サービスのご案内



内国為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取扱いを行っております。
為替自動振込	お客様の目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。

外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取扱いをしております。

信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種専門家をご紹介します等、相談に応じております。

サービス業務

種類	内容・特色
キャッシュカードサービス	キャッシュカードサービス カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取扱いできます。また、全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。
	ICキャッシュカードサービス 偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。 ※平成24年4月より、キャッシュカードを新規・再発行されるお客さまには、ICキャッシュカードを発行させていただいております。
Pay-easy(ペイジー)取納サービス(マルチペイメント)	金融機関の窓口やコンビニ等で支払っていた税金や公共料金等をパソコン等からお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス【個人】	提携企業の受付窓口にてキャッシュカードを使用して預金口座振替契約を締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
ネット口座振替受付サービス【個人】	預金口座振替契約を提携企業ホームページ上(パソコン等)で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
デビットカードサービス	加盟している小売店等でお買い物をする際、キャッシュカードを使ってお客様の口座から即座に支払いができるサービスです。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客様の口座に振り込まれます。
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客様の口座へ自動的に年金を振り込みします。
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。
HBサービス	HB専用端末や専用ソフトを利用して振込・残高照会や入金明細照会等が行えるサービスです。
インターネットバンキングサービス	ANSER-WEB インターネットの利用できるパソコンから残高照会および入金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
	WEBバンキング インターネットの利用できるパソコンやスマートフォン・携帯電話から振込・残高照会や入金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
外貨宅配サービス	外貨キャッシュをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからお申込みができます。
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。
でんさいサービス	「でんさい(電子記録債権)」による商品取引の資金決済等を行えるサービスです。
メールオーダーサービス	普通預金口座の開設や住所変更、公共料金口座振替申込が郵便でお手続きいただけます。

国債・投資信託の窓口販売業務

種類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。平成26年1月から、NISA(少額投資非課税制度)のお取扱いをしております。

保険業務

種類	内容・特色
生命保険	個人年金保険(定額年金) 老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受取りいただけるので、計画的な資産形成に適しています。
	終身保険(一時払型) 大切な家族のための保障が一生涯続く保険商品です。相続準備や計画的な資産形成に適しています。
	がん保険 がんと診断された時やがんで入院された時などに、安心してがんと闘うために必要な経済的備えとなる保険です。
損害保険	火災保険 住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険 病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

■ 金庫の主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員ののためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1~5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く。)
8. 担保付社債信託法、社債登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務

■ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■ 保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

3. 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫が取扱う商品のうち、「個人年金保険*・一時払終身保険*・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

*の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ)。

- (1) 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取り扱いできません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
- ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

- (2) 「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険と一時払終身(養老)保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
- ①診断等給付金(一時金形式)：1保険事故につき100万円
- ②診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円
- ③疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
- ④疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただきます。ご迷惑をおかけいたします。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

三島信用金庫
お客さま相談窓口 電話番号：☎0120-775-501
受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時



主な手数料

(平成27年6月30日現在)

手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	648円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	864円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	432円
署名版登録	登録	3,240円
	変更	1,080円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(年額)	38,880円
貸金庫	1契約(年額)	3,240円~28,512円 (型状・型式によって異なります)

振込手数料

種類	振込金額	自店	当金庫 本支店	他行庫
窓口※1	3万円以上	324円	432円	864円
	3万円未満	108円	216円	648円
ATM	3万円以上	無料	無料	432円
	3万円未満		324円	648円
WEB-FB	3万円以上		108円	432円
	3万円未満		108円	324円
WEB バンキング※2	3万円以上	108円	216円	
	3万円未満	108円	216円	

※1 FAX-OCR(単票・連記式)振込を含みます。
※2 携帯電話を利用したWEBバンキングを含みます。

種類	振込金額	自店	当金庫 本支店	他行庫
ホームバンキング※3 (HB)	3万円以上	無料	324円	756円
	3万円未満	無料	108円	540円
為替自動送金	3万円以上	216円	216円	648円
	3万円未満	108円	108円	432円
フロッピーディスク データ伝送 (FD)	3万円以上	324円	432円	864円
	3万円未満	108円	216円	648円
文書振込	3万円以上	—	—	864円
	3万円未満	—	—	648円
地区外 公金等振込	県内および一部地域※4	—	—	無料
	その他	—	—	540円
振込組戻	電文発信前	—	—	324円
	電文発信後	—	—	864円

※3 旧モバイルバンキング(iモード)を含みます。
※4 県内および神奈川・足柄下郡・湯河原町は無料です。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの1枚につき216円) 自店(当店券)・本支店のもので、即日入金できず預かる場合は1枚につき216円	・1枚につき………864円 ・個別取立(郵送料含む)………864円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて………無料 (即日入金できないもの1枚につき216円)

融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上返済手数料	繰上返済1回につき ただし、繰上返済の場合は下記による 借入後経過期間 3年以内 3,240円 3年超5年以内 2,160円 5年超7年以内 1,080円 7年超 無料	3,240円
住宅ローン事務手数料	しんきん保証基金住宅ローン 全国保証住宅ローン フラット35	32,400円 54,000円 54,000円
抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額 1億円未満 32,400円 1億円以上 54,000円	32,400円 54,000円
約定変更手数料 (住宅ローン・消費者ローンを除きます)	—	無料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,240円
住宅融資残高証明書手数料	1通につき	216円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,240円
売掛債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1~49	無料	無料	無料
50~500	108円		100円
501~1,000	216円		200円
1,001~1,500	324円		300円
1,501~2,000	648円		—

以後1,000枚ごとに324円を加算した金額になります。
(両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数)
その他詳しくは窓口までお問い合わせください。

ATM利用手数料

項目	ご利用時間帯	手数料
当金庫のカード	全ての時間	無料
他信金・ 静岡銀行のカード	平日8:45~18:00/土曜日9:00~14:00 上記以外の時間帯	無料 108円
他金融機関・ ゆうちょ銀行のカード	平日8:45~18:00/土曜日9:00~14:00 上記以外の時間帯	108円 216円

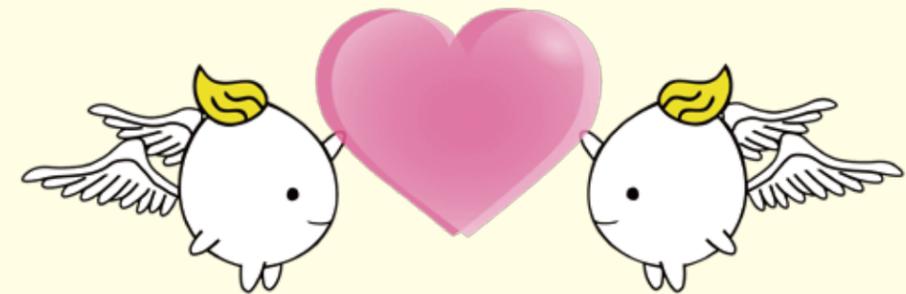
※ 上記は、当金庫ATM支払時の手数料一覧です。
※ 土曜日が祝日と重なる場合は、祝日扱いとします。

その他手数料

項目	内容	手数料	
ホームバンキング(HB)	基本手数料	月額 540円	
ANSERサービス	入出金通知サービス	月額 1,080円	
	取引通知および照会サービス	月額 540円	
ANSER-WEB	インターネット接続による照会サービス	無料	
インターネットバンキング	ID・パスワード方式	WEB-FB	月額 1,080円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 540円
	電子証明書方式	WEB-FB	月額 2,160円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 1,620円
でんさいサービス	基本手数料	無料	
	WEB利用の場合	月額1,080円(平成28年3月まで無料キャンペーン期間)	
	窓口受付の場合	月額1,080円(平成28年3月まで無料キャンペーン期間)	

※ 手数料には消費税が含まれております。

さんしんハートフル株式会社



さんしんハートフルは、障がいのある社員が主役の三島信用金庫の特例子会社です。

平成24年9月に操業を開始し、現在知的障がい者13名、発達障がい者2名の計15名の社員が中心となり、データ処理、印刷・製本、販促品調整のほか、営業店31店舗の環境美化の仕事で、生き生きと働いています。

また、特別支援学校や障がい者施設に在籍する生徒などの職場体験実習の受入れのほか、就労支援機関、団体、会社関係者の視察や、労働・福祉・教育関係者などに対するセミナー講師の派遣を通じて、雇用管理のノウハウを提供しています。



ノベルティの加工・袋詰めなどの作業



建物の清掃・植栽管理などの環境美化業務



名刺や会議資料などの印刷・製本業務

さんしんの地域応援企画!

キャンペーン定期預金



三島ブランド定期預金



熱海ブランド定期預金



沼津ブランド定期預金



なつとく2015定期預金



伊豆市・伊豆の国市・函南町
地域特産品定期預金

伊豆半島ジオパーク世界認定
応援キャンペーン

韮山反射炉世界遺産
おめでとうキャンペーン



明治

44年 1月 ● 産業組合法により、有限責任三島信用組合を組合員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)

大正

10年 ● 創立10周年(組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)

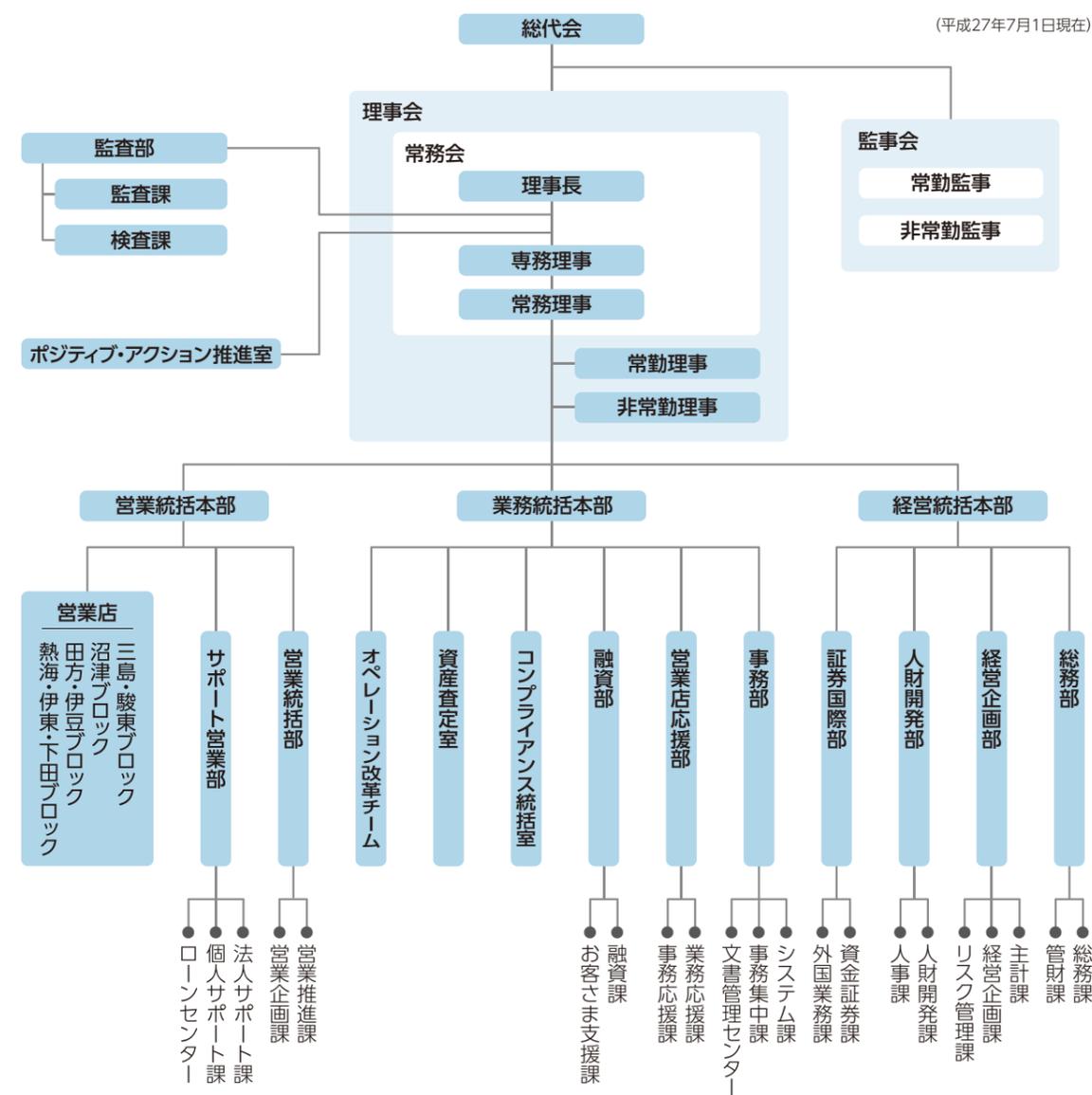
昭和

- 11年 10月 ● 創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)
- 18年 6月 ● 市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組
- 23年 5月 ● 第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)
- 24年 7月 ● 中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組
- 26年 10月 ● 信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更
- 27年 7月 ● 第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)
- 33年 9月 ● 狩野川台風襲来
● 災害復興資金の低利、長期貸出実施
- 36年 5月 ● 創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)
- 37年 1月 ● 社会福祉法人「三信福祉協会」を設立
- 44年 8月 ● 第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)
- 48年 4月 ● 電子計算機を初導入・オフライン処理開始
- 49年 1月 ● 東海地区信金共同事務センターに加盟
● 預金オンライン処理開始
- 7月 ● 第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)
- 50年 4月 ● 現金自動支払機(CD)を3店舗に設置
- 53年 6月 ● 第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)
- 56年 10月 ● 現金自動預け払い機(ATM)を初設置
- 58年 3月 ● 全国信用金庫の普通預金オンライン提携
● 「しんきんネットキャッシュサービス」開始
- 60年 12月 ● 新本部ビル竣工、業務開始
- 61年 2月 ● 創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

平成

- 2年 7月 ● 業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始
- 4年 12月 ● 年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足
- 8年 3月 ● ATMの祝日稼働開始
- 10年 3月 ● 静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)
- 9月 ● ATMの取扱時間を平日・土日・祝日とも朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始
- 12年 10月 ● 当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化
- 12月 ● 「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)
- 14年 9月 ● 下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲り受ける
- 16年 12月 ● 無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始
- 18年 10月 ● 伊豆信用金庫と合併
- 19年 12月 ● 沼津支店新築オープン
- 20年 1月 ● 西支店新築オープン
- 3月 ● 修善寺支店新築オープン
- 22年 4月 ● 中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置
- 7月 ● 三島南支店新築オープン
● 三島南支店2階に「サポートセンター夢」オープン
- 23年 1月 ● 創立100周年記念行事実施(会員63,900名、預金7,579億円、貸出金4,008億円)
● 本店営業部新築オープン
● 本店4階に「さんしんギャラリー善くZEN」オープン
● 帯広信用金庫と業務提携
- 10月 ● 下田中央支店 新築オープン
- 24年 4月 ● 八幡野支店が「伊豆高原支店」へ店名変更
- 7月 ● 南伊豆支店 新築オープン
- 9月 ● さんしんハートフル株式会社 操業開始
- 25年 2月 ● 熱海支店 新築オープン
- 11月 ● 土肥支店移転オープン
- 26年 11月 ● 桜サク支店 オープン

組織図



三島信用金庫の概要

所在地	三島市芝本町12番3号	役員	職員の状態
創立	明治44年1月21日	理事長 稲田 精治	職員数 772人
店舗数	50店舗	専務理事 平井 敏雄	平均年齢 40歳2カ月
会員勘定	834億円	常務理事 野村 幸男 ^{*1}	平均勤続年数 15年7カ月
会員数	61,540名	常務理事 飯田 賢次	(平成27年3月31日現在)
	(平成27年3月31日現在)	常務理事 波多野 幸	
		常務理事 大西 裕治	
		常務理事 植松 素久	
		常務理事 平岡 博幸	
		常務理事 高嶋 正芳	(平成27年6月17日現在)
		非常勤理事 坂本由紀子 ^{*1}	
		非常勤理事 佐藤 昭雄 ^{*1}	
		常勤監事 細江 正司	
		非常勤監事 細沼 賢一 ^{*2}	
		非常勤監事 森崎 祐治	
		非常勤監事 鍋田 修 ^{*2}	
		非常勤監事 林 正敏	

^{*1} 理事 野村 幸男、坂本由紀子、佐藤 昭雄は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
^{*2} 監事 細沼 賢一、鍋田 修は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



資料 は、別冊「資料編」のページ番号となります。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】
(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織 36
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 36
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称 資料 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地 17
2. 金庫の主要な事業の内容 32
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況 19~20
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 19
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 資料 6~7
 - ② 預金に関する指標 資料 10
 - ③ 貸出金等に関する指標 資料 6, 11~12
 - ④ 有価証券に関する指標 資料 6, 13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制 24~25
 - (2) 法令遵守の体制 26
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 3~10
 - (4) 金融ADR制度への対応 27
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 資料 2~5
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及び
その合計額 資料 9
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況 資料 16~25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益 資料 14~15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引

- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 資料 12
- (6) 貸出金償却の額 資料 12
- (7) 会計監査人の監査を受けている旨 資料 5
6. 役職員の報酬に関する事項 資料 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び
組織の構成 資料 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項 資料 8
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産
の状況
 - (1) 自己資本の充実の状況 資料 17~25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額 資料 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針 3
さんしんの役割(地域貢献等) 3~16
総代会制度 21~22
 - (2) 職員の状況 36
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー 17
 - (4) 会員数 36
 - (5) 経費の内訳 資料 7
 - (6) 退職給付会計 資料 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高 資料 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高 資料 11
4. 証券業務
 - (1) 公共債引受額 資料 13
 - (2) 公共債窓口販売実績 資料 13
 - (3) 公共債ディーリング実績 資料 13
5. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳 資料 12
 - (2) 外国為替取扱高 資料 10
 - (3) 外貨建資産・負債残高 資料 10
 - (4) 内国為替取扱実績 資料 10
6. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内 29~33
 - (2) その他のトピックス 11~16
7. その他
さんしんのあゆみ 35



さんしんは伊豆半島ジオパーク世界認定を応援しています。



鮎壺の滝(長泉町)



御浜岬(沼津市)



城山(伊豆の国市)



城ヶ崎海岸(伊東市)



堂ヶ島天窓洞(西伊豆町)



龍宮窟(下田市)



ジオパークとは…
伊豆半島における大地(ジオ)が育んだ貴重な資産を多数備えた地域が、それらの保全と活用によって経済・文化活動を高め、結果として地域振興につなげていく仕組みです。
メインテーマは「南から来た火山の贈り物」で、これは伊豆半島がフィリピン海プレートとともに南から来た火山島であったことに由来します。



本部：〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3
本誌のお問い合わせ先：経営企画部 ☎055-973-5721 <http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE LINK 本誌は環境に配慮した、
再生紙と植物油インキを使用しています。

発行：平成27年7月

DISCLOSURE 2015



さんしん ディスクロージャー 2015

三島信用金庫の現況

— 資料編 —

資料編

財務諸表

貸借対照表	2~4
損益計算書	5
剰余金処分計算書	5
監査法人による監査	5

経営指標

業務粗利益・業務純益	6
利益率	6
利鞘	6
預貸率	6
預証率	6
資金運用収支の内訳	7
受取・支払利息の増減	7
経費の内訳	7

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容	8
子会社の状況	8
重要性の原則の適用について	8

役職員の報酬体系 8 |

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権	9
信用金庫法に基づくリスク管理債権	9

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高	10
預金者別預金残高	10
定期預金残高	10

その他業務

内国為替取扱実績	10
外国為替取扱高	10
外貨建資産・負債残高	10

貸出業務

貸出金平均残高	11
貸出金業種別内訳	11
貸出金使途別残高	11
貸出金金利区分別残高	11
消費者ローン・住宅ローン残高	11
貸出金の担保別内訳	12
債務保証見返の担保別内訳	12
貸倒引当金内訳	12

貸出金償却	12
代理貸付残高の内訳	12

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高	13
有価証券の残存期間別残高	13
有価証券の種類別の平均残高	13
公共債引受額	13
公共債窓口販売実績	13
公共債ディーリング実績	13

時価情報

有価証券の時価情報	14~15
金銭の信託時価情報	15
デリバティブ取引	15

退職給付会計 15 |

自己資本の充実の状況等について (定性・定量)

自己資本調達手段の概要	16
自己資本の構成に関する事項 (単体・連結)	16~17
その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	17
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
自己資本の充実度に関する事項 (単体・連結)	18
信用リスクに関する事項	19
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く) (単体・連結)	19~22
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	22
信用リスク削減手法に関する事項 (単体・連結)	22
オペレーショナル・リスクに関する事項	22
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	23
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単体・連結)	23
証券化エクスポージャーに関する事項	23
証券化エクスポージャーに関する事項 (単体・連結)	24
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	24
出資等エクスポージャーに関する事項 (単体・連結)	24
銀行勘定における金利リスクに関する事項	25
金利リスクに関する事項 (単体・連結)	25

開示項目索引 26 |

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第104期 平成26年3月31日現在	第105期 平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現金	9,580	10,003
預け金	104,812	99,788
コールローン	261	216
有価証券	360,331	383,272
国債	83,642	93,736
地方債	55,424	80,971
社債	208,813	190,661
株式	4,926	6,021
その他の証券	7,524	11,881
貸出金	420,980	425,082
割引手形	3,646	3,524
手形貸付	9,326	8,750
証書貸付	372,242	377,980
当座貸越	35,765	34,826
外国為替	366	292
外国他店預け	353	262
取立外国為替	12	30
その他資産	4,965	4,958
未決済為替貸	177	150
信金中金出資金	2,537	2,537
前払費用	23	22
未収収益	1,016	945
その他の資産	1,210	1,303
有形固定資産	8,506	8,147
建物	4,630	4,333
土地	3,030	2,998
建設仮勘定	5	3
その他の有形固定資産	841	811
無形固定資産	464	372
ソフトウェア	428	342
その他の無形固定資産	36	29
前払年金費用	—	493
債務保証見返	4,245	3,691
貸倒引当金	△6,423	△5,918
(うち個別貸倒引当金)	(△5,435)	△5,295
資産の部合計	908,092	930,401

(単位:百万円)

	第104期 平成26年3月31日現在	第105期 平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	800,743	818,739
当座預金	16,320	16,694
普通預金	272,110	285,114
貯蓄預金	73,502	65,070
通知預金	262	203
定期預金	406,749	409,622
定期積金	25,742	31,476
その他の預金	6,054	10,557
借入金	7,326	7,322
借入金	7,326	7,322
その他負債	3,101	2,937
未決済為替借	245	226
未払費用	1,914	1,861
給付補填備金	29	32
未払法人税等	40	30
前受収益	152	151
払戻未済金	30	27
払戻未済持分	0	0
職員預り金	429	379
資産除去債務	9	10
その他の負債	249	216
賞与引当金	439	410
役員賞与引当金	20	15
退職給付引当金	180	—
役員退職慰労引当金	168	172
睡眠預金払戻損失引当金	32	23
偶発損失引当金	744	370
繰延税金負債	1,421	2,465
債務保証	4,245	3,691
負債の部合計	818,423	836,147
(純資産の部)		
出資金	1,274	1,246
普通出資金	1,274	1,246
利益剰余金	79,827	82,224
利益準備金	1,305	1,274
その他利益剰余金	78,522	80,950
特別積立金	76,524	78,324
(経営基盤強化積立金)	(10,774)	(11,174)
(大災害復旧対策積立金)	(—)	(2,500)
当期末処分剰余金	1,997	2,625
処分未済持分	△17	△16
会員勘定合計	81,083	83,455
その他有価証券評価差額金	8,585	10,799
評価・換算差額等合計	8,585	10,799
純資産の部合計	89,669	94,254
負債及び純資産の部合計	908,092	930,401

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 7年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、無形資産利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異 各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
 年金資産の額 1,549,255百万円
 年金財政計算上の数理債務の額
 と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
 差引額 △188,974百万円
 ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
 0.7774%
 ③ 補足説明
 上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金153百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、信用保証協会に対する将来の負担金支払見込額を従来、貸倒実績率を基礎に見積っておりましたが、当事業年度より、責任共有制度の代位弁済に係る負担金実績率を合理的に見積もるための実績データが蓄積されたため、負担金実績率に基づいて見積ることになりました。これにより、経常利益及び引当前期純利益は303百万円増加しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 815百万円
- 子会社等の株式の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 129百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,542百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は254百万円、延滞債権額は29,814百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は24百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は232百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,326百万円であり、
 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,524百万円であり、
 24. 為替決済取引及び歳入代理店契約に基づく担保等として、有価証券14,064百万円、預け金13,000百万円、その他資産(保証金)57百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額7,659円80銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。
 デリバティブ取引は、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・資産査定室により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従って行われております。
 このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 (iv) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量等を月次ペースでALM委員会に報告しております。
 (v) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク許容度の範囲内となるよう管理しております。
 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で、327百万円であり、
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項
 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	99,788	99,917	129
(2) 有価証券	379,959	380,440	480
満期保有目的の債券	41,203	41,684	480
その他有価証券	338,755	338,755	-
(3) 貸出金	425,082	-	-
貸倒引当金(※)	△5,571	-	-
	419,511	419,445	△65
金融資産計	899,259	899,803	543
(1) 預金積金	818,739	820,218	△1,479
金融負債計	818,739	820,218	△1,479

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式、上場不動産投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	20
非上場株式(*1)(*2)	49
私募不動産投資信託(*1)	3,147
組合出資金(*3)	96
合計	3,312

(*1) 子会社株式、非上場株式及び私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	53,298	46,490	-	-
有価証券	34,468	120,724	205,835	600
満期保有目的の債券	8,025	27,226	5,943	-
その他有価証券のうち満期があるもの	26,443	93,498	199,892	600
貸出金(*)	69,527	135,617	84,565	96,961
合計	157,293	302,831	290,400	97,561

(*1) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	562,021	207,044	322	732
合計	562,021	207,044	322	732

(*1) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,493	4,641	148
	社債	28,909	29,239	330
	外国証券	4,299	4,322	22
	小計	37,702	38,203	501
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,201	3,181	△20
	外国証券	300	299	△0
	小計	3,501	3,480	△20
合計		41,203	41,684	480

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得時価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,822	3,441	2,380
	債券	319,742	308,552	11,190
	国債	93,736	90,050	3,686
	地方債	71,503	69,192	2,310
	社債	154,501	149,308	5,193
	その他	3,543	2,623	920
	投資信託	2,105	1,591	513
	外国証券	1,342	979	362
	その他	95	52	43
	小計	329,108	314,617	14,490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129	130	△0
	債券	9,022	9,070	△48
	地方債	4,974	5,000	△25
	社債	4,048	4,070	△22
	その他	495	500	△4
	投資信託	495	500	△4
小計	9,647	9,701	△53	
合計		338,755	324,318	14,437

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	608	312	-
債券	5,880	283	-
社債	5,880	283	-
合計	6,489	595	-

31. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,358百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,455百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高21,509百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	1,391百万円
有価証券償却	466百万円
繰越欠損金	2,500百万円
その他	681百万円
繰延税金資産小計	5,040百万円
評価性引当額	△3,732百万円
繰延税金資産合計	1,308百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,638百万円
前払年金費用	135百万円
繰延税金負債合計	3,773百万円
繰延税金負債の純額	2,465百万円

35. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」といふ。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」といふ。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が180百万円減少、前払年金費用が326百万円、繰延税金負債が89百万円、利益剰余金が417百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。

損益計算書

(単位:千円)

	第104期	第105期
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
経常収益	14,277,481	14,608,462
資金運用収益	12,253,993	11,917,189
貸出金利息	7,761,735	7,577,017
預け金利息	248,676	216,894
コールローン利息	614	566
有価証券利息配当金	4,008,782	3,921,775
その他の受入利息	234,183	200,935
役員取引等収益	1,275,797	1,306,212
受入為替手数料	609,963	620,174
その他の役員収益	665,834	686,038
その他業務収益	470,305	392,451
外国為替売買益	11,184	7,991
国債等債券売却益	365,046	283,366
国債等債券償還益	33,000	-
その他の業務収益	61,074	101,093
その他経常収益	277,384	992,609
貸倒引当金戻入益	4,987	252,570
償却債権取立益	244	244
株式等売却益	150,368	313,241
その他の経常収益	121,783	426,553
経常費用	12,902,818	12,185,477
資金調達費用	1,154,449	1,084,192
預金利息	1,129,132	1,051,372
給付補填備金繰入額	21,092	23,421
借入金利息	1,982	7,358
その他の支払利息	2,242	2,039
役員取引等費用	695,893	776,377
支払為替手数料	216,589	222,057
その他の役員費用	479,304	554,319
その他業務費用	515	769
その他の業務費用	515	769
経費	10,720,724	10,077,522
人件費	6,623,932	6,143,250
物件費	3,963,586	3,792,535
税金	133,205	141,736
その他経常費用	331,234	246,615
株式等売却損	18,299	6,171
株式等償却	-	2,100
その他資産償却	634	623
その他の経常費用	312,300	237,719
経常利益	1,374,663	2,422,985
特別利益	568,528	-
固定資産処分益	1,000	-
退職給付引当金取崩益	567,528	-
特別損失	32,400	142,247
固定資産処分損	28,230	32,765
減損損失	4,170	109,482
税引前当期純利益	1,910,791	2,280,738
法人税、住民税及び事業税	39,091	65,336
法人税等調整額	60,561	184,766
法人税等合計	99,653	250,103
当期純利益	1,811,137	2,030,634
繰越金(当期首残高)	186,183	594,984
当期末処分剰余金	1,997,321	2,625,619

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。

収益総額	9,756千円
費用総額	272,852千円
- 出資1口当たり当期純利益金額162円95銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
伊豆地区	営業用店舗 4店舗	土地・建物他	89,284千円
伊豆・沼津地区	遊休資産 4ヶ所	土地・建物他	20,197千円

上記資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下、著しい時価の下落または遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

固定資産減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、営業用店舗は営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。
- その他の経常収益には偶発損失引当金戻入益374,361千円を含んでおります。
- その他の経常費用には責任共有制度負担金173,876千円、債権売却損48,093千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第104期	第105期
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,997,321,526	2,625,619,146
積立金取崩額	1,130,976,700	27,719,500
利益準備金限度超過取崩額	30,976,700	27,719,500
特別積立金取崩額	1,100,000,000	-
剰余金処分額	2,950,331,927	2,549,271,638
普通出資に対する配当金	(年4%)50,331,927	(年4%)49,271,638
特別積立金	2,900,000,000	2,500,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(400,000,000)	(600,000,000)
(うち大災害復旧対策積立金)	(2,500,000,000)	(-)
繰越金(当期末残高)	177,966,299	104,067,008

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月18日

三島信用金庫

理事長 稲田 精治 

監査法人による監査

第104期、第105期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営指標

業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	11,099,543	10,832,997
資金運用収益	12,253,993	11,917,189
資金調達費用	1,154,449	1,084,192
役務取引等収支	579,903	529,835
役務取引等収益	1,275,797	1,306,212
役務取引等費用	695,893	776,377
その他業務収支	469,790	391,681
その他業務収益	470,305	392,451
その他業務費用	515	769
業務粗利益	12,149,238	11,754,514
業務粗利益率	1.42%	1.33%
業務純益	1,577,208	1,600,952

(注) 1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{業務純益} = \text{業務粗利益} - \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{経費(除く臨時的経費)}$$

4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.15	0.27
総資産当期純利益率	0.20	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(A)	1.43	1.35
資金調達原価率(B)	1.49	1.38
総資金利鞘(A)-(B)	△0.06	△0.03

預貸率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	52.57	51.91
期中平均預貸率	51.85	51.62

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	44.99	46.81
期中平均預証率	43.36	44.54

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	853,021	879,028	12,253,993	11,917,189	1.43	1.35
うち 貸出金	406,715	414,387	7,761,735	7,577,017	1.90	1.82
うち 預け金	102,996	103,999	248,676	216,894	0.24	0.20
うち コールローン	281	244	614	566	0.21	0.23
うち 有価証券	340,141	357,561	4,008,782	3,921,775	1.17	1.09
資金調達勘定	786,788	810,421	1,154,449	1,084,192	0.14	0.13
うち 預金積金	784,399	802,690	1,150,225	1,074,793	0.14	0.13
うち 借入金	1,940	7,323	1,982	7,358	0.10	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度535百万円、平成26年度546百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	191,808	△739,701	△547,893	341,262	△678,066	△336,804
うち 貸出金	132,834	△386,651	△253,817	138,860	△323,578	△184,717
うち 預け金	△8,820	△55,118	△63,938	1,625	△33,407	△31,781
うち コールローン	△10	△371	△382	△135	86	△48
うち 有価証券	67,804	△275,756	△207,951	200,911	△287,918	△87,007
支払利息	14,591	△21,075	△6,483	29,665	△99,923	△70,257
うち 預金積金	12,654	△21,030	△8,375	24,491	△99,923	△75,431
うち 借入金	1,948	△44	1,903	5,376	-	5,376

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
人件費	6,623,932	6,143,250
物件費	3,963,586	3,792,535
事務費	1,768,152	1,665,060
固定資産費	556,802	547,007
事業費	223,744	200,522
人事厚生費	72,257	66,806
預金保険料	536,636	541,652
有形固定資産償却	603,522	570,025
無形固定資産償却	202,470	201,460
税金	133,205	141,736
合計	10,720,724	10,077,522

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」及び「さんしんハートフル株式会社」の2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%
さんしんハートフル(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成24年3月1日	10百万円	100.0%	0.0%

重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社が当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	238

注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」196百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は31,018百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により28,961百万円が保全されており、保全率は93.36%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は7.22%となっております。

金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成25年度	33,363	31,404	25,956	5,448		94.12%	73.55%	
	平成26年度	31,018	28,961	23,665	5,296		93.36%	72.02%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	7,040	7,040	4,339	2,700		100.00%	100.00%
		平成26年度	6,002	6,002	3,200	2,801		100.00%	100.00%
	危険債権	平成25年度	25,887	24,063	21,332	2,731		92.95%	59.96%
		平成26年度	24,758	22,839	20,348	2,491		92.25%	56.49%
要管理債権	平成25年度	435	300	284	16		69.05%	10.64%	
	平成26年度	257	119	116	3		46.39%	2.17%	
正常債権	平成25年度	392,430							
	平成26年度	398,348							
合計	平成25年度	425,793							
	平成26年度	429,366							

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、30,326百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、28,296百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は93.30%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、7.13%となりました。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証額		貸倒引当金	保全率 (b)/(a)
破綻先債権	平成25年度	503	503	397	106		100.00%
	平成26年度	254	254	60	193		100.00%
延滞債権	平成25年度	31,679	29,863	24,805	5,058		94.26%
	平成26年度	29,814	27,922	23,145	4,776		93.65%
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	29	29	29	—		100.00%
	平成26年度	24	24	24	—		100.00%
貸出条件緩和債権	平成25年度	406	271	255	16		66.83%
	平成26年度	232	94	91	3		40.71%
合計	平成25年度	32,618	30,668	25,487	5,181		94.02%
	平成26年度	30,326	28,296	23,322	4,973		93.30%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	362,248	46.18	362,802	45.19
当座預金	11,472	1.46	11,927	1.48
普通預金	268,645	34.24	275,740	34.35
貯蓄預金	79,011	10.07	69,538	8.66
通知預金	236	0.03	219	0.02
別段預金	2,770	0.35	5,270	0.65
納税準備預金	111	0.01	105	0.01
定期性預金	421,542	53.74	439,365	54.73
定期預金	397,589	50.68	410,834	51.18
定期積金	23,953	3.05	28,531	3.55
その他	607	0.07	522	0.06
小計	784,399	100.00	802,690	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	784,399	100.00	802,690	100.00

(注) 1. その他は、外貨預金です。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別預金残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	669,579	83.61	679,564	83.00
一般法人	106,989	13.36	109,390	13.36
金融機関	704	0.08	539	0.06
公金	23,469	2.93	29,243	3.57
合計	800,743	100.00	818,739	100.00

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	406,749		409,622	
固定金利定期預金	406,690		409,581	
変動金利定期預金	58		40	
その他	—		—	

(注) 1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

内国為替取扱実績

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
代金取立	157	151
仕向為替	130	125
被仕向為替	27	25
送金・振込	10,571	10,738
仕向為替	5,201	5,221
被仕向為替	5,369	5,516

外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,326	56,978	1,154	51,199
(輸出)	605	25,170	437	22,281
(輸入)	721	31,808	717	28,918
貿易外・資本取引	1,093	12,918	692	10,623
合計	2,419	69,896	1,846	61,822

外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成25年度	平成26年度
資産	11,163	9,322
負債	5,961	4,098

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
手形貸付	8,656	7,653
証書貸付	364,291	371,665
当座貸越	30,487	31,679
割引手形	3,279	3,388
合計	406,715	414,387

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成25年度			平成26年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,025	36,277	8.61	1,012	35,713	8.40
農業、林業	64	1,072	0.25	61	1,295	0.30
漁業	15	604	0.14	15	607	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	2	31	0.00	2	22	0.00
建設業	1,787	34,205	8.12	1,741	33,098	7.78
電気・ガス・熱供給・水道業	26	807	0.19	29	1,060	0.24
情報通信業	49	1,789	0.42	50	1,749	0.41
運輸業、郵便業	143	11,646	2.76	139	10,749	2.52
卸売業、小売業	1,487	36,301	8.62	1,458	35,816	8.42
金融業、保険業	39	23,783	5.64	38	23,834	5.60
不動産業	987	61,997	14.72	1,001	61,248	14.40
物品賃貸業	24	520	0.12	23	476	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	405	4,851	1.15	403	4,427	1.04
宿泊業	230	15,257	3.62	214	15,437	3.63
飲食業	565	6,874	1.63	553	6,560	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	324	6,314	1.49	311	6,573	1.54
教育、学習支援業	13	2,083	0.49	14	2,021	0.47
医療、福祉	274	16,344	3.88	279	15,753	3.70
その他のサービス	311	4,952	1.17	309	5,231	1.23
小計	7,770	265,716	63.11	7,652	261,678	61.55
地方公共団体	16	29,591	7.02	18	28,476	6.69
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,592	125,673	29.85	21,816	134,927	31.74
合計	29,378	420,980	100.00	29,486	425,082	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	220,986	52.49	229,950	54.09
運転資金	199,994	47.50	195,132	45.90
合計	420,980	100.00	425,082	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

貸出金	平成25年度		平成26年度	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
	180,154	240,826	167,560	257,522
合計	420,980	420,980	425,082	425,082

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	15,282	16,178
住宅ローン	109,676	117,881

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	2,155	1,901
有価証券	2,000	2,000
不動産	104,696	104,863
その他	1	—
小計	108,853	108,764
信用保証協会・信用保険	94,493	86,944
保証	72,548	77,779
信用	145,084	151,593
合計	420,980	425,082

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	27	14
不動産	3,295	2,914
小計	3,323	2,929
信用保証協会・信用保険	148	103
保証	0	0
信用	772	657
合計	4,245	3,691

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,247	987	—	1,247	987
	平成26年度	987	622	—	987	622
個別貸倒引当金	平成25年度	5,542	5,435	361	5,180	5,435
	平成26年度	5,435	5,295	252	5,183	5,295
合計	平成25年度	6,790	6,423	361	6,428	6,423
	平成26年度	6,423	5,918	252	6,171	5,918

貸出金償却

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	—	—

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	3,458	2,992
(株)日本政策金融公庫	691	464
(独)住宅金融支援機構	5,840	5,004
(独)福祉医療機構	986	843
(独)中小企業基盤整備機構	203	188
(株)商工組合中央金庫	100	74
合計	11,278	9,565

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高

該当はありません。

有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,621	6,482	16,493	16,342	41,703	—	—	83,642
地方債	417	2,047	1,230	5,829	45,899	—	—	55,424
社債	27,100	54,489	36,699	47,875	42,648	—	—	208,813
株式	—	—	—	—	—	—	4,926	4,926
外国証券	1,400	2,599	492	—	—	658	—	5,151
その他の証券	7	12	51	47	—	—	2,255	2,373

平成26年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5,208	6,983	15,890	27,539	38,115	—	—	93,736
地方債	1,693	659	2,355	15,286	60,976	—	—	80,971
社債	25,388	47,847	47,759	30,281	39,384	—	—	190,661
株式	—	—	—	—	—	—	6,021	6,021
外国証券	2,300	2,006	800	—	—	835	—	5,941
その他の証券	14	38	—	42	1,504	—	4,339	5,939

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	77,520	84,712
地方債	46,082	67,090
社債	207,789	193,650
株式	3,353	3,491
外国証券	4,163	5,243
その他の証券	1,232	3,372
合計	340,141	357,561

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
政保債	757	547
地方債	368	373
合計	1,125	920

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	1,204	1,225

公共債ディーリング実績

該当はありません。

時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当はありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,058	4,218	160	4,493	4,641	148
	社債	34,008	34,412	403	28,909	29,239	330
	外国証券	2,900	2,933	32	4,299	4,322	22
	小計	40,967	41,563	596	37,702	38,203	501
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	368	366	△1	—	—	—
	社債	1,900	1,882	△18	3,201	3,181	△20
	外国証券	1,100	1,099	△0	300	299	△0
小計	3,368	3,348	△19	3,501	3,480	△20	
合計		44,336	44,912	576	41,203	41,684	480

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等 該当はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,409	2,972	1,437	5,822	3,441	2,380
	債券	286,462	276,776	9,685	319,742	308,552	11,190
	国債	80,653	77,620	3,033	93,736	90,050	3,686
	地方債	42,030	40,904	1,126	71,503	69,192	2,310
	社債	163,777	158,251	5,525	154,501	149,308	5,193
	その他	1,433	992	440	3,543	2,623	920
小計		292,305	280,741	11,563	329,108	314,617	14,490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	445	477	△31	129	130	△0
	債券	21,082	21,151	△69	9,022	9,070	△48
	国債	2,988	3,000	△11	—	—	—
	地方債	8,967	8,997	△29	4,974	5,000	△25
	社債	9,126	9,153	△27	4,048	4,070	△22
その他	509	517	△8	495	500	△4	
小計		22,037	22,146	△109	9,647	9,701	△53
合計		314,343	302,888	11,454	338,755	324,318	14,437

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
非上場株式	51	49
私募不動産投資信託	1,463	3,147
組合出資金	118	96
合計	1,652	3,312

金銭の信託時価情報

運用目的の金銭の信託 該当はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①確定給付企業年金制度
- ②確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
退職給付債務 (A)	4,778,388	4,150,590
年金資産 (B)	5,075,682	5,446,160
前払年金費用 (△)(C)	—	493,740
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△477,452	△801,830
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	180,158	—

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
勤務費用 (A)	240,320	204,528
利息費用 (B)	54,525	46,780
期待運用収益 (C)	△95,593	△101,514
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	91,945	△126,320
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	291,197	23,474

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成25年度	平成26年度
(1)割引率	1.10%	1.09%
(2)長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	給付算定式基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	5年(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理)	

自己資本の充実の状況等について (定性・定量)

自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

平成26年度は、当金庫が発行した普通出資1,246百万円がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	81,033		83,405	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,274		1,246	
うち、利益剰余金の額	79,827		82,224	
うち、外部流出予定額(△)	50		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△17		△16	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	987		622	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	987		622	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,020		84,028	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	464	—	372	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	464	—	372	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	748	—	637	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	358	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,213		1,367	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	80,807		82,660	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	320,531		318,949	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,351		23,543	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	344,882		342,492	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	23.43%		24.13%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	81,089		83,473	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,274		1,246	
うち、利益剰余金の額	79,884		82,291	
うち、外部流出予定額(△)	50		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△17		△16	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	987		622	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	987		622	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	82,077		84,095	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	464	—	372	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	464	—	372	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	748	—	637	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	358	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,213		1,368	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	80,863		82,727	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	320,515		318,931	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,605		23,700	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	345,120		342,631	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	23.43%		24.14%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当はありません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は24.13%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しております。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	320,531	12,821	318,949	12,757
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,531	12,821	318,947	12,757
ソブリン向け	1,250	50	828	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,561	1,022	23,029	921
法人等向け	88,448	3,537	82,758	3,310
中小企業等向け及び個人向け	91,269	3,650	96,105	3,844
抵当権付住宅ローン	15,103	604	15,379	615
不動産取得等事業向け	52,371	2,094	54,900	2,196
3か月以上延滞等	2,411	96	2,111	84
信用保証協会等による保証付	5,066	202	4,433	177
その他	39,049	1,561	39,399	1,575
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	2	0
④ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,351	974	23,543	941
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	344,882	13,795	342,492	13,699

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。

$$\text{(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	320,515	12,820	318,931	12,757
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,515	12,820	318,929	12,757
ソブリン向け	1,250	50	828	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,561	1,022	23,029	921
法人等向け	88,448	3,537	82,758	3,310
中小企業等向け及び個人向け	91,269	3,650	96,105	3,844
抵当権付住宅ローン	15,103	604	15,379	615
不動産取得等事業向け	52,371	2,094	54,900	2,196
3か月以上延滞等	2,411	96	2,111	84
信用保証協会等による保証付	5,066	202	4,433	177
その他	39,032	1,561	39,381	1,575
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	2	0
④ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,605	984	23,700	948
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	345,120	13,804	342,631	13,705

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしております。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しております。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

●(株)日本格付研究所(JCR) ●(株)格付投資情報センター(R&I) ●スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	899,547	918,102	425,793	429,366	338,776	354,713	0	487	3,870	3,993
国外	4,991	5,590	-	-	4,991	5,590	-	-	-	-
地域別合計	904,538	923,693	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	3,870	3,993
製造業	55,122	52,135	37,385	36,833	16,150	13,633	-	-	102	99
農業、林業	1,317	1,490	1,317	1,490	-	-	-	-	7	-
漁業	638	662	638	662	-	-	-	-	28	24
鉱業、採石業、砂利採取業	89	105	34	25	-	-	-	-	-	-
建設業	41,685	41,054	39,772	38,969	1,803	2,003	-	-	809	580
電気・ガス・熱供給・水道業	1,732	2,198	922	1,184	803	1,003	-	-	-	-
情報通信業	3,721	3,143	1,816	1,779	1,304	803	-	-	-	-
運輸業、郵便業	14,648	13,058	12,042	11,165	2,306	1,603	-	-	8	4
卸売業、小売業	43,056	41,562	38,365	37,987	4,410	3,207	-	-	249	220
金融業、保険業	147,310	130,175	24,286	24,219	37,458	24,027	0	487	-	-
不動産業	73,378	77,880	66,122	66,838	5,213	5,713	-	-	1,282	1,450
物品賃貸業	596	517	596	517	-	-	-	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	6,200	5,820	6,186	5,807	-	-	-	-	61	38
宿泊業	15,711	15,807	15,711	15,807	-	-	-	-	545	768
飲食業	8,444	8,241	8,444	8,241	-	-	-	-	12	66
生活関連サービス業、娯楽業	7,965	8,383	7,563	7,982	400	400	-	-	521	578
教育、学習支援業	2,143	2,077	2,143	2,077	-	-	-	-	-	5
医療、福祉	19,580	17,611	19,580	17,611	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	5,491	5,874	5,470	5,853	-	-	-	-	8	18
国・地方公共団体等	326,065	358,008	29,602	28,488	273,916	307,908	-	-	-	-
個人	107,787	115,821	107,787	115,821	-	-	-	-	230	135
その他	21,849	22,060	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	904,538	923,693	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	3,870	3,993
1年以下	103,792	109,716	45,686	47,387	31,475	34,504	-	-	-	-
1年超3年以下	157,715	150,491	46,380	48,410	64,642	56,551	-	-	-	-
3年超5年以下	109,703	110,482	55,374	46,151	52,997	64,331	-	-	-	-
5年超7年以下	98,390	100,746	31,640	31,097	66,695	69,605	-	-	-	-
7年超10年以下	185,711	190,976	58,237	56,148	127,473	134,827	-	-	-	-
10年超	180,565	192,908	180,082	192,424	483	483	-	-	-	-
期間の定めのないもの	68,659	68,371	8,391	7,745	-	-	0	487	-	-
残存期間別合計	904,538	923,693	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	3,870	3,993

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	899,530	918,084	425,793	429,366	338,776	354,713	0	487	3,870	3,993
国外	4,991	5,590	—	—	4,991	5,590	—	—	—	—
地域別合計	904,522	923,675	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	3,870	3,993
製造業	55,122	52,135	37,385	36,833	16,150	13,633	—	—	102	99
農業、林業	1,317	1,490	1,317	1,490	—	—	—	—	7	—
漁業	638	662	638	662	—	—	—	—	28	24
鉱業、採石業、砂利採取業	89	105	34	25	—	—	—	—	—	—
建設業	41,685	41,054	39,772	38,969	1,803	2,003	—	—	809	580
電気・ガス・熱供給・水道業	1,732	2,198	922	1,184	803	1,003	—	—	—	—
情報通信業	3,721	3,143	1,816	1,779	1,304	803	—	—	—	—
運輸業、郵便業	14,648	13,058	12,042	11,165	2,306	1,603	—	—	8	4
卸売業、小売業	43,056	41,562	38,365	37,987	4,410	3,207	—	—	249	220
金融業、保険業	147,310	130,175	24,286	24,219	37,458	24,027	0	487	—	—
不動産業	73,378	77,880	66,122	66,838	5,213	5,713	—	—	1,282	1,450
物品賃貸業	596	517	596	517	—	—	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	6,200	5,820	6,186	5,807	—	—	—	—	61	38
宿泊業	15,711	15,807	15,711	15,807	—	—	—	—	545	768
飲食業	8,444	8,241	8,444	8,241	—	—	—	—	12	66
生活関連サービス業、娯楽業	7,965	8,383	7,563	7,982	400	400	—	—	521	578
教育、学習支援業	2,143	2,077	2,143	2,077	—	—	—	—	—	5
医療、福祉	19,580	17,611	19,580	17,611	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,491	5,874	5,470	5,853	—	—	—	—	8	18
国・地方公共団体等	326,065	358,008	29,602	28,488	273,916	307,908	—	—	—	—
個人	107,787	115,821	107,787	115,821	—	—	—	—	230	135
その他	21,833	22,042	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	904,522	923,675	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	3,870	3,993
1年以下	103,792	109,716	45,686	47,387	31,475	34,504	—	—	—	—
1年超3年以下	157,715	150,491	46,380	48,410	64,642	56,551	—	—	—	—
3年超5年以下	109,703	110,482	55,374	46,151	52,997	64,331	—	—	—	—
5年超7年以下	98,390	100,746	31,640	31,097	66,695	69,605	—	—	—	—
7年超10年以下	185,711	190,976	58,237	56,148	127,473	134,827	—	—	—	—
10年超	180,565	192,908	180,082	192,424	483	483	—	—	—	—
期間の定めのないもの	68,643	68,353	8,391	7,745	—	—	0	487	—	—
残存期間別合計	904,522	923,675	425,793	429,366	343,768	360,304	0	487	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)
12ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用	平成25年度	平成26年度	その他	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	594	703	703	621	93	21	500	681	703	621	-	-
農業、林業	10	11	11	4	-	-	10	11	11	4	-	-
漁業	18	25	25	28	-	-	18	25	25	28	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	680	747	747	748	6	30	674	717	747	748	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
情報通信業	15	12	12	13	-	-	15	12	12	13	-	-
運輸業、郵便業	131	134	134	133	2	-	128	134	134	133	-	-
卸売業、小売業	409	368	368	437	70	8	339	360	368	437	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,898	1,933	1,933	1,671	52	109	1,845	1,824	1,933	1,671	-	-
物品賃貸業	-	-	-	89	-	-	-	-	-	89	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	120	42	42	-	101	-	18	42	42	-	-	-
宿泊業	1,017	1,014	1,014	1,119	12	9	1,005	1,004	1,014	1,119	-	-
飲食業	89	86	86	108	0	-	88	86	86	108	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	27	28	28	5	-	-	27	28	28	5	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	34	-	-	-	-	-	34	-	-
医療、福祉	58	29	29	44	-	-	58	29	29	44	-	-
その他のサービス	39	23	23	38	15	3	24	19	23	38	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	430	272	272	194	6	67	423	204	272	194	-	-
合計	5,542	5,435	5,435	5,295	361	252	5,180	5,183	5,435	5,295	-	-

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	483	339,309	483	369,308
10%	—	54,967	1,000	48,510
20%	37,560	96,387	27,634	90,152
35%	—	43,424	—	44,704
50%	25,774	21,422	22,053	22,351
75%	—	113,142	—	121,738
100%	4,513	166,060	4,910	169,738
150%	—	1,492	—	1,106
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	68,331	836,206	56,082	867,610

リスク・ウェイトの区分ごとの エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	483	339,309	483	369,308
10%	—	54,967	1,000	48,510
20%	37,560	96,387	27,634	90,152
35%	—	43,424	—	44,704
50%	25,774	21,422	22,053	22,351
75%	—	113,142	—	121,738
100%	4,513	166,043	4,910	169,721
150%	—	1,492	—	1,106
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	68,331	836,190	56,082	867,593

(注) 1. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	クレジット・デリバティブ
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,164	1,893	153,251	155,767	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っております。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理しております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結) (単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式		カレント・エクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	0	487	0	487
(i)外国為替関連取引	—	487	—	487
(ii)金利関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	487	0	487

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

- (株)日本格付研究所(JCR)
- (株)格付投資情報センター(R&I)
- スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

定量的な開示事項については該当はありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	5,647	5,647	7,144	7,144
非上場株式等	2,657	2,657	2,654	2,654
合計	8,304	8,304	9,799	9,799

(注)投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	131	312
売却損	—	—
償却	—	2

(注)売却損に、その他の証券に係る売却損を計上していません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	1,405	2,379

(注)その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

- ・計測手法
 - 金利更改ラダー方式
- ・金利ショック幅
 - 保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値
- ・コア預金
 - 対 象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
 - 算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を全残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限
 - 満 期 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債
 - 預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・リスク計測の頻度
 - 月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,334	3,207

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金・有価証券・預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

開示項目索引 (信用金庫法第89条に基づく開示項目)

本誌 は、「平成26年度 事業のご報告」のページ番号となります。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織..... 本誌 36
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名..... 本誌 36
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称..... 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地..... 本誌 17
2. 金庫の主要な事業の内容..... 本誌 32
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況.... 本誌 19~20
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況..... 本誌 19
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標..... 6~7
 - ② 預金に関する指標..... 10
 - ③ 貸出金等に関する指標..... 6, 11~12
 - ④ 有価証券に関する指標..... 6, 13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制..... 本誌 24~25
 - (2) 法令遵守の体制..... 本誌 26
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況..... 本誌 3~10
 - (4) 金融ADR制度への対応..... 本誌 27
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書..... 2~5
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及び
その合計額..... 9
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況..... 16~25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益..... 14~15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引

- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額..... 12
 - (6) 貸出金償却の額..... 12
 - (7) 会計監査人の監査を受けている旨..... 5
6. 役職員の報酬に関する事項..... 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び
組織の構成..... 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項..... 8
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産
の状況
 - (1) 自己資本の充実の状況..... 17~25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額..... 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針..... 本誌 3
さんしんの役割(地域貢献等)..... 本誌 3~16
総代会制度..... 本誌 21~22
 - (2) 職員の状況..... 本誌 36
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー..... 本誌 17
 - (4) 会員数..... 本誌 36
 - (5) 経費の内訳..... 7
 - (6) 退職給付会計..... 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高..... 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高..... 11
4. 証券業務
 - (1) 公共債引受額..... 13
 - (2) 公共債窓口販売実績..... 13
 - (3) 公共債ディーリング実績..... 13
5. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳..... 12
 - (2) 外国為替取扱高..... 10
 - (3) 外貨建資産・負債残高..... 10
 - (4) 内国為替取扱実績..... 10
6. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内..... 本誌 29~33
 - (2) その他のトピックス..... 本誌 11~16
7. その他
 - さんしんのあゆみ..... 本誌 35

 **三島信用金庫** 本部：〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3
本誌のお問い合わせ先：経営企画部 ☎055-973-5721 <http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

 **UD FONT** 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

 **VEGETABLE LINK** 本誌は環境に配慮した、
再生紙と植物油インキを使用しています。

発行：平成27年7月